

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 5 月25日
【計算期間】	第 7 特定期間（自 平成20年 8 月26日 至 平成21年 2 月25日）
【ファンド名】	ブラックロック世界好配当株式オープン (愛称：世界の息吹)
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有田 浩之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 7 番12号 サピアタワー
【事務連絡者氏名】	加藤 淳一郎
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 7 番12号 サピアタワー
【電話番号】	03-4577-9283
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

「ブラックロック世界好配当株式オープン」(以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。)は、追加型株式投資信託で「ファンド・オブ・ファンズ^{*}」に属し、継続的な配当収入の確保を目指して運用を行います。

^{*} 「ファンド・オブ・ファンズ」とは、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において「主として投資信託証券(証券投資信託受益証券および証券投資法人の投資証券(マザー信託を除く。))に投資するもの」として分類されるファンドです。

信託金の限度額は、5,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

a．当ファンドは、世界の好配当株に投資します。

日本を含む世界各国の配当利回りの高い株式への投資等を通じて、配当収益を含む中長期的なリターンが期待できる投資信託証券を投資対象とします。実質的には、先進国のみならず、新興国を含めた、成長性の高いと考えられる世界各国の配当利回りの高い企業の株式に投資します。

b．投資対象とする投資信託証券(以下「投資対象ファンド」ということがあります。)は、本届出書提出日現在、以下の通りです。

・ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ クラスF 受益証券

(ルクセンブルグ籍証券投資信託、以下「B G I S グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ」といいます。)

・ブラックロック・グローバル・ファンズ U Sダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスX 投資証券

(ルクセンブルグ籍証券投資法人、以下「B G F U Sダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」といいます。)

投資対象ファンドは、委託会社の判断により、変更することがあります。

c．当ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象ファンドの収益性等を勘案して委託会社が決定します。通常、B G I S グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ(ファンド・オブ・ファンズにのみ取得される投資信託証券)への投資比率を高位に保ちます。

d．投資対象ファンドには、以下のような特徴があります。

B G I S グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ

- ・世界の株式に分散投資することにより、継続的な配当収入の確保を目指して運用を行います。
 - ・配当利回りに関しては、MSCI All Country Index^{*}を上回ることを目指します。
- ^{*} MSCI All Country Indexとは、新興国を含む世界各国を対象とする株価指数であり、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

B G F U Sダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

- ・トータル・リターンを最大化することを目指します。
 - ・ファンドは、少なくともその純資産の80%を譲渡性のある投資適格債券に投資します。また、少なくともファンドの純資産の70%を5年未満のデュレーション^{*}の米ドル建て債券に投資します。
 - ・平均デュレーションは3年を超えないものとします。
 - ・通貨エクスポージャーについては柔軟に運用します。
- ^{*} デュレーションとは、金利がある一定の割合で変動した場合、債券の価格がどの程度変化するかを示す指標です。この数値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

e．主要投資対象ファンドであるB G I S グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオは、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（U K）リミテッドの株式運用部門のグローバル株式チームによって運用されます。

グローバル株式チームの概要

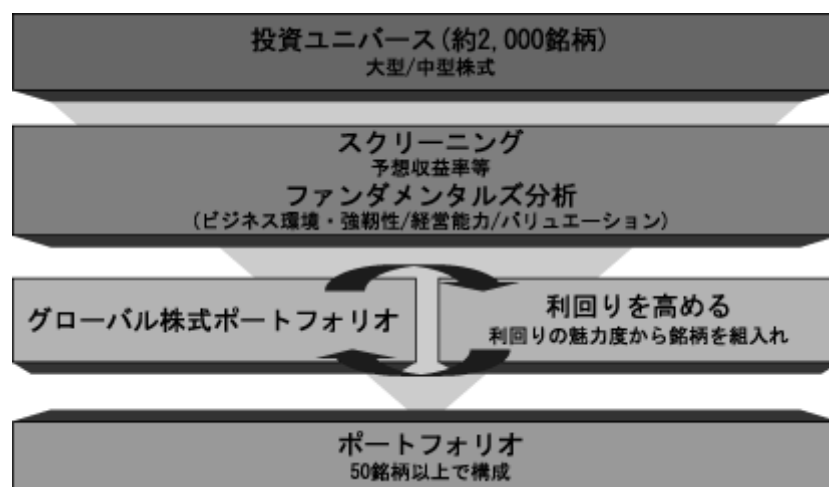
グローバル株式チームは、世界株式運用のスペシャリストで構成され、世界中に点在するブラックロック・グループの調査・運用拠点のメンバーと情報を共有しながら、運用を行っています。



B G I S グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオの運用プロセス

成長性が高いと考えられる銘柄の中から、配当利回りの高い銘柄を厳選するプロセス。

- 成長性、市場での優位性、資本コストを上回る収益力のある企業に注目
- これら企業の株式が本質的価値や、それを下回る水準で取引されている場合に投資
- 魅力的かつ安定的な利回りを持つ銘柄に着目



< ポートフォリオ構築ルール >

- 原則50銘柄以上保有
- 原則同一発行体の証券への投資比率の上限を5%とします
- 原則先進諸国以外の株式への投資比率の上限を20%とします

運用体制等は今後変更になる場合があります。

f. 外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

g．毎月決算を行い、分配金を支払います。

- ・原則として、月1回の毎決算時(原則として毎月25日。休業日の場合は翌営業日。)に、安定分配を行うことを目指します。
- ・2月および8月の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案し、期間中の売買益を上乗せして分配することがあります。

ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。



上図はイメージであり、将来の分配金のお支払いをお約束するものではありません。

< 好配当株とは、配当利回りが相対的に高い企業の株式のことを指します。 >

配当利回りとは、1株あたりの年間配当金額を株価で割った比率のことをいいます。

同じ配当金額でも、株価によって配当利回りは違います。

(例)

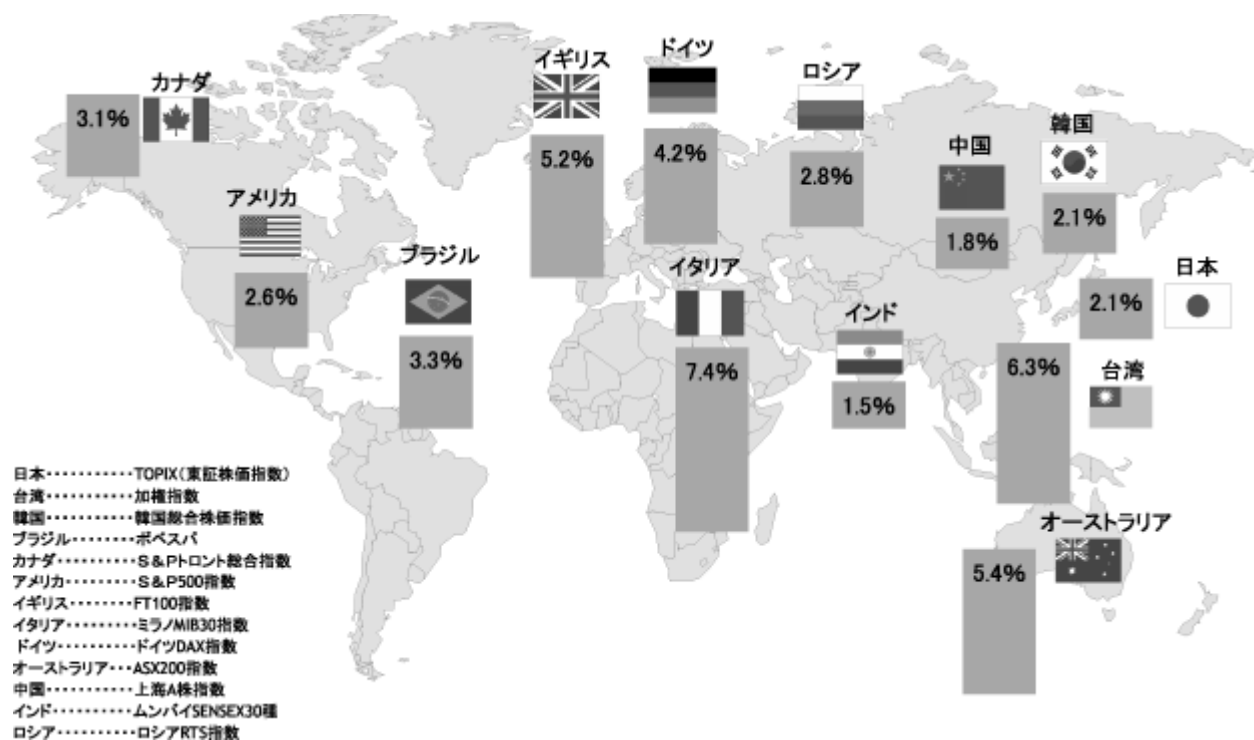
A社	$\frac{\text{配当金 } 50\text{円}}{\text{株価 } 1,000\text{円}} \times 100 = \text{配当利回り } 5\%$	B社	$\frac{\text{配当金 } 50\text{円}}{\text{株価 } 2,000\text{円}} \times 100 = \text{配当利回り } 2.5\%$
--	--	--	--

※税金等は考慮せず。

ご参考：世界の株式の配当利回り

世界には、高い配当利回りの先進諸国、新興国の株式市場が多数あります。各国の平均配当利回りは日本と比較して相対的に高い傾向があります。

世界の主要株式指数における配当利回り水準



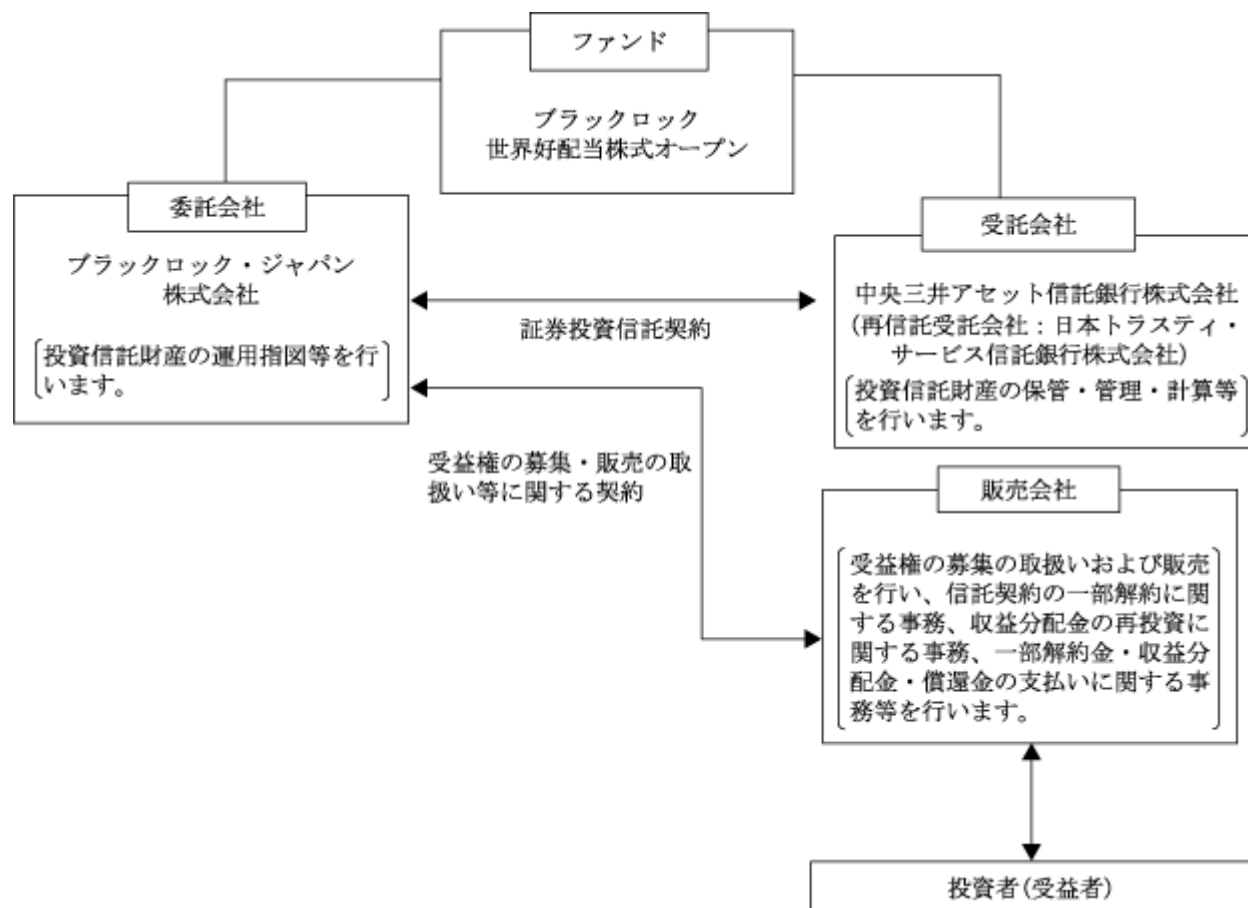
2008年9月末現在

出所：ブルームバーグ

上記の図は世界の株式の配当利回りを説明するために用いたものであり、当ファンドの運用成果を示すものではなく、将来の結果をお約束するものではありません。

(2)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



< 契約等の概要 >

a. 「証券投資信託契約」

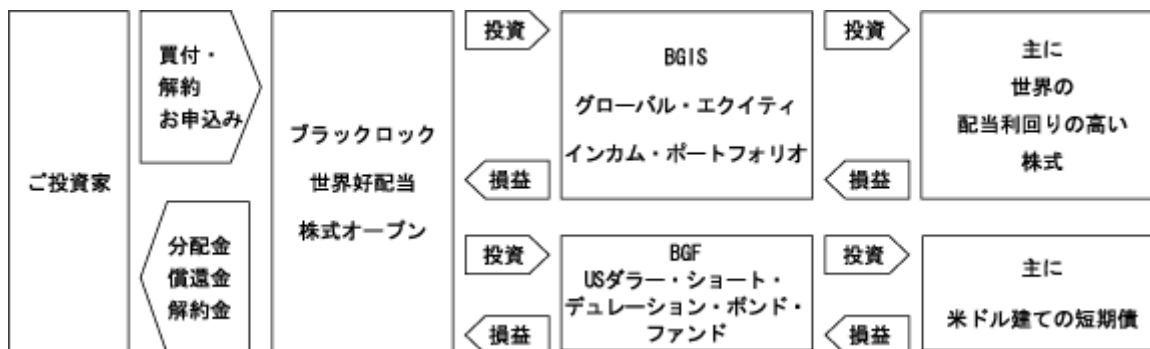
ファンドの設定・運営に関する事項、投資信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、受益者に関する事項等について規定しています。

b. 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

委託会社が販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、一部解約事務、受益者に対する収益分配金および一部解約金の支払い、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組みについて>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



<委託会社の概況>

a．資本金の額 資本金の額は29億8,911万円です。(平成21年3月末現在)

b．委託会社の沿革

昭和60年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社設立
昭和62年3月	投資顧問業者の登録
昭和62年6月	投資一任契約に係る業務の認可
平成9年12月	証券投資信託委託業の免許(平成10年 法改正により認可)取得 メリルリンチ投信投資顧問株式会社に商号を変更
平成10年7月	マーキュリー投資顧問株式会社、マーキュリー投信株式会社と合併 新社名：メリルリンチ・マーキュリー投信投資顧問株式会社
平成12年12月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社に商号を変更
平成18年10月	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新社名：ブラックロック・ジャパン株式会社

c．大株主の状況

(平成21年3月末現在)

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サビアタワー	62,505株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主として、世界の配当利回りの高い株式を主要な投資対象とし、弊社グループの運用会社が運用する投資信託証券に投資します。副次的な投資対象として、海外の短期債券等に投資する投資信託証券にも投資を行います。投資対象とする投資信託証券は別に定めるものとします。

各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して委託会社が決定します。通常、ファンド・オブ・ファンズにのみ取得される投資信託証券への投資比率を高位に保ちます。

別に定める投資信託証券は、委託会社の判断により、変更することがあります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

約款で別に定める投資対象とする投資信託証券の選定にあたっては、上記の投資方針の他、当ファンドの運営上の効率性等を勘案します。

(2)【投資対象】

a．投資対象とする資産の種類（約款第21条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

(a) 有価証券

(b) 金銭債権

(c) 約束手形（手形割引市場において売買される手形に限ります。）

b．投資対象とする有価証券（約款第22条第1項）

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(a) 国債証券

- (b) 短期社債等（社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に関する特定短期社債、商工組合中央金庫法第33条の2に規定する短期商工債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債をいいます。）
- (c) コマーシャル・ペーパー
- (d) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (e) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

c．投資対象とする金融商品(約款第22条第2項)

この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用を指図することができます。

- (a) 預金
- (b) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (c) コール・ローン
- (d) 手形割引市場において売買される手形
- (e) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (f) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

投資対象ファンドの概要

投資方針における「別に定める投資信託証券」の概要は以下の通りです。

- (a) B G I S グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ(ファンド・オブ・ファンズにのみ取得される投資信託証券)

形態	ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)契約型外国投資信託（米ドル建て）
投資目的	世界の株式に分散投資することにより、継続的な配当収入の確保を目指して運用を行います。配当利回りに関しては、MSCI All Country Indexを上回ることを目指します。
設定日	2005年9月29日
信託期間	無期限
主な投資対象	・ポートフォリオは、MSCI All Country Indexを構成する国に法人籍をもつ企業[*]が発行する株式に投資します。 ・ポートフォリオは、純資産総額の20%を上限として MSCI Emerging Market Indexを構成する国に法人籍をもつ企業[*]が発行する株式に投資することができます。 (*尚、上記各インデックスを構成する国において、その活動の大半が行われている企業を含みます。) ・通常、ポートフォリオは少なくとも50銘柄以上の株式に投資します。 ・ポートフォリオが保有する外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・投資顧問会社は、しかしまた、ポートフォリオの市場リスクを避けるため、あるいはその収益を高めるためにいろいろなポートフォリオ戦略を使用とすることができます。これらの戦略は、一つの証券取引所で取引されるコール・オプション、プット・オプションおよびC F D取引のような派生商品の使用を含みます。
主な投資制限	・ポートフォリオの資産総額の10%を超えて借入れを行うことはできません。 ・他の発行体の証券の引受を行うことはできません。
管理報酬	管理会社と委託会社間の契約により、免除されます。（注）
その他費用	保管報酬、登録・名義書換事務代行会社報酬等がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回(原則として1月末日)決算を行います。
収益分配方針	毎月原則として20日（営業日でない場合は翌営業日）に分配を行います。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド
保管受託銀行	ステート・ストリート・ルクセンブルグ・エス・エー

（注）管理会社への報酬相当額は委託者報酬より支払われます。

(b) B G F U S 달러・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

形態	ルクセンブルグ籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（米ドル建て）
投資態度	純資産総額の80%以上を投資適格債に投資し、トータル・リターンを最大化することを目指します。純資産総額の70%以上をデュレーションが5年未満の米ドル建て投資適格債に投資し、ファンドの平均デュレーションは3年以下を原則とします。通貨エクスポージャーについては柔軟に運用します。
設定日	2002年10月31日
存続期間	無期限
主な投資対象	主として米ドル建ての投資適格債に投資します。
主な投資制限	・ 同一発行体の譲渡性のある証券への投資はファンドの純資産総額の10%以下とします。 ・ 純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は純資産総額の40%を超えないものとします。
管理報酬	ありません。（注）
その他費用	保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回（原則として8月末日）に決算を行います。
収益分配方針	原則として、分配を行いません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー
投資運用会社	ブラックロック（チャネル・アイランズ）リミテッド
投資顧問会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッド

（注）投資運用会社への報酬相当額は委託者報酬より支払われます。

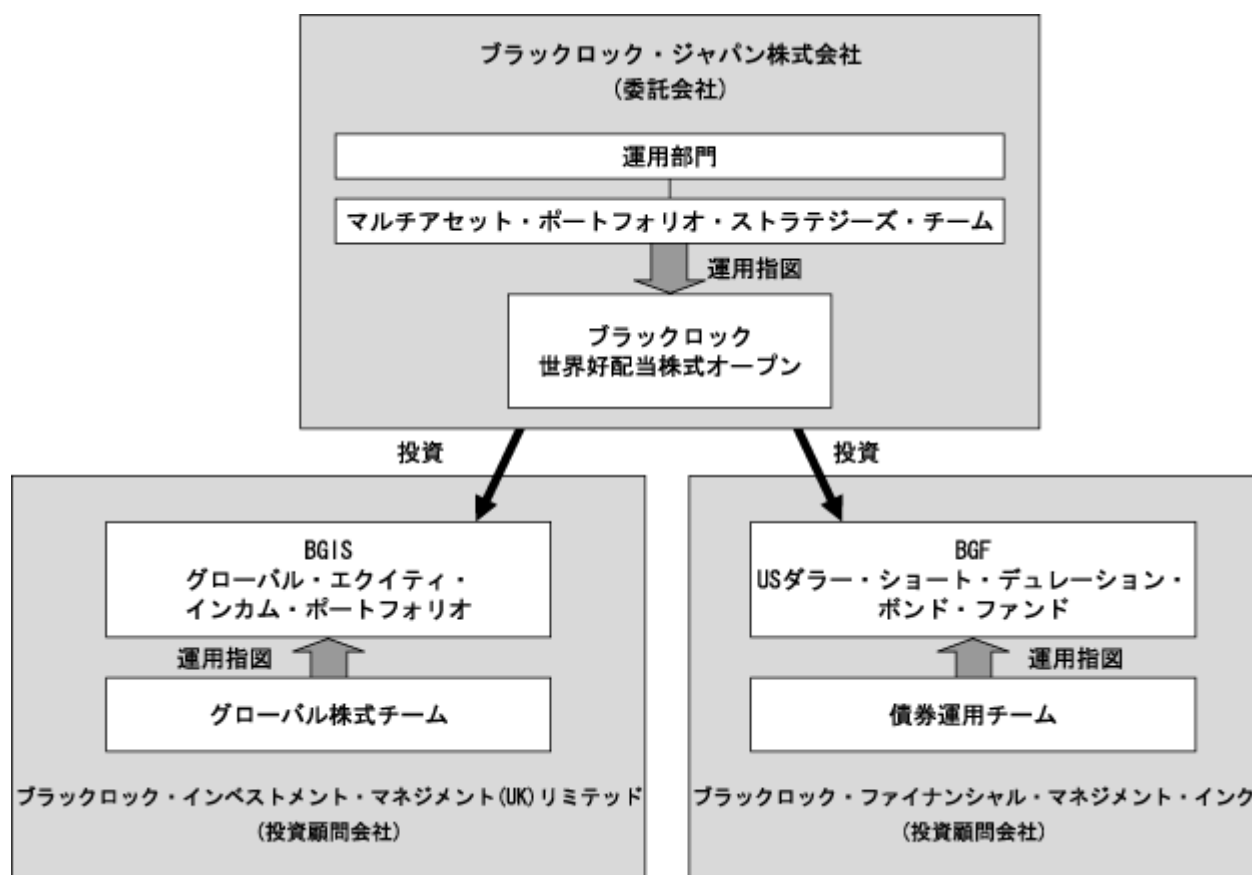
(3) 【運用体制】

ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、或いは投資委員会等開催により、各ファンドの投資方針等に従って運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。

当ファンドの運用は、マルチアセット・ポートフォリオ・ストラテジーズ・チーム（２名程度）が担当いたします。

運用体制図



運用体制等は今後変更になる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約1.31兆ドル^{*}（約118兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家及び個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメント及びオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシング及びファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

^{*} 2008年12月末現在。(円換算レートは1ドル=90.65円を使用)

(4)【分配方針】

収益分配方針

月1回の毎決算時(原則として毎月25日、休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

a．分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額とします。

b．分配対象収益についての分配方針

- ・ 委託会社が前記a．の範囲内で決定するものとし、原則として配当等収益を中心に安定分配を行うことを目指します。
- ・ 毎年2月および8月の決算時には、基準価額水準、市況動向等を勘案し、前記に加え、売買益(評価益を含みます)等より分配を行う場合があります。
- ・ ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

c．留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配

a．投資信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

- (a) 配当金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用（消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額(以下「消費税相当額」といいます。)を含みます。以下同じ。)、信託報酬（消費税等相当額を含みます。以下同じ。）を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- (b) 売買損益に評価損益を加算した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b．毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

収益分配金の支払い

a．支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等において支払います。

(b) 累積投資コースの場合

委託会社は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。販売会社は累積投資契約^{*}に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行います。

^{*} 当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

b．時効

受益者が、a．(a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(5)【投資制限】

以下は、当ファンドの約款で定める投資制限です。

a．投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。
(運用の基本方針 2．運用方法 (3) 投資制限)

b．投資信託証券への投資制限(運用の基本方針 2．運用方法 (3) 投資制限)
投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

c．外貨建資産への投資制限(運用の基本方針 2．運用方法 (3) 投資制限)
外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

d．特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第25条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

e．外国為替予約の指図および範囲(約款第26条)

委託会社は、投資信託財産に属する外貨建資産について当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

f．資金の借入れ(約款第33条)

(a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(b) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(c) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(d) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの投資信託財産に生じた損益はすべて受益者の皆様に帰属します。したがって、元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、損失を被ることがあります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

基準価額の主な変動要因(当ファンドの投資内容がもたらすリスク)

a．株式投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界各国の企業の普通株式を主要投資対象とします。したがって、世界の経済および市場動向または組入株式の発行会社の財務状況が運用成果に強い影響を与えることがあります。組入株式の株価および配当金の変化によって、当ファンドの基準価額は変動します。

b．為替変動リスク

当ファンドの基準価額は、円建てで表示されます。一方、当ファンドは外貨建ての投資信託証券に投資を行い、当該投資信託証券に対して為替ヘッジを行いません。また、当ファンドが投資する投資信託証券は、外貨建資産に投資を行います。したがって、為替レートの動きに応じて基準価額は上昇または下落します。

c．カンントリー・リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界各国の株式に投資します。当ファンドの投資対象ファンドは、エマージング市場の発行体が発行する株式にも一部投資することができます。エマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督する上で大きな影響力を行使することがあります。したがって、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に公社債の価格が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの基準価額が大幅に変動することがあります。

d．固定利付債および変動利付債投資のリスク（その他類似債券等のリスクも含む）

当ファンドの投資対象ファンドは、固定利付債および変動利付債に投資をします。債券価格は、金利の変動やクレジット・クオリティ（信用力）の変化の影響を受けることがあります。一般に、債券価格は金利上昇時に下落し、金利低下時に上昇する傾向があります。当ファンドの基準価額は債券価格の上昇または下落により同方向の影響を受けます。投資対象ファンドは変動利付債にも投資を行いますが、これは市場金利の変動に応じて周期的に利率が調整される債券です。このような特徴があるため、変動利付債の価格は固定利付債に比べて価格変動が小幅になる傾向がありますが、逆に金利低下局面では有利な金利を続けて得ることができなくなります。

e．オプション、先物、その他投資手法のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、証券先物・オプション、指数先物・オプション、通貨先物・オプションおよび金利スワップ等さまざまな投資手法を用いることができます。このような投資手法は運用の効率を高めるため、および証券価格、市場金利、為替の変動による影響から当ファンドの投資対象ファンドを守るために用いられるものです。このような投資手法を用いた結果、コストとリスクが伴い、基準価額に影響を与える可能性があります。こうした投資手法は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

ファンド運営上のリスク

a．取得申込および解約申込の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付および解約申込の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の取得申込の受付および解約申込の受付についても取り消す場合があります。

b．信託の途中終了

当ファンドは一部解約により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、信託を終了させる場合があります。

c．法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(2) 投資リスクの管理体制

委託会社の運用チームによるリスク管理

委託会社の運用チームにおいて、定期的にパフォーマンスやリスク等の確認を行っています。

リスク・クオンツ分析部による運用及びリスクの分析

当該商品の運用分析およびリスク分析は委託会社の「リスク・クオンツ分析部」が行っております。さらに、分析結果について定期的にレビューを行い、委託会社の運用チームへ助言をしています。

平成21年3月末現在、投資リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額の3.15%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

コールセンター：電話番号 0120 - 977 - 648

（受付時間 営業日の9：00～17：00、半日営業日は9：00～正午。）

ホームページアドレス：<http://www.blackrock.co.jp>

なお、申込手数料には消費税等相当額が含まれています。（以下同じ。）

分配金の受取方法により、「一般コース」、「累積投資コース」の2つのコースがあります。

「累積投資コース」を選択した受益者が分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額

計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年1.239%（税抜1.18%）の率を乗じて得た金額とし、委託会社、販売会社、受託会社の間の配分は次の通りとします。

	委託会社	販売会社	受託会社	合計
投資信託財産の純資産総額に 対して	年0.63% (税抜0.60%)	年0.5775% (税抜0.55%)	年0.0315% (税抜0.03%)	年1.239% (税抜1.18%)

投資対象ファンドの管理会社または投資運用会社への報酬相当額として、委託会社の信託報酬より、各投資信託証券への投資額（時価）に対して年0.24%の率を乗じて得た額が支弁されます。

信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

(4) 【その他の手数料等】

投資信託財産において一部解約金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

下記の諸費用(以下「諸費用」といいます)は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。

1. 受益権の管理事務に関連する費用
2. 有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用
3. 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
4. 信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
5. 運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
6. 公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
7. この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.105%(税抜0.10%)を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支払われるものとします。

外貨建資産の保管等に要する費用は投資信託財産中より支弁します。

投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用等が別途投資対象ファンドから支払われます。

(5) 【課税上の取扱い】

日本の居住者(法人を含む。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料は含まれません。)が当該受益者の元本(「個別元本」といいます。)にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

- c．同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d．受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。）

一部解約時および償還時の課税について

<個人の受益者の場合>

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）が課税対象となります。

<法人の受益者の場合>

一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、a．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、b．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本とします。

個人、法人の課税の取扱いについて

a．個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間については、10%（所得税7%、地方税3%）の軽減税率により、また平成24年1月1日以降については20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行うことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%））のいずれかを選択することができます。

(b) 一部解約時および償還時の差益の課税について

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、申告分離課税が適用されます。

その税率は平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間については、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率により、また平成24年1月1日以降については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用も可能です。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は、15%（所得税15%、地方税の源泉徴収はありません。）になります。

なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

「ブラックロック世界好配当株式オープン」

(1)【投資状況】(平成21年3月末現在)

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	5,975,772,315	97.63
投資証券	ルクセンブルグ	60,552,738	0.99
その他資産(負債控除後)		84,443,641	1.38
合計		6,120,768,694	100.00

(2)【投資資産】(平成21年3月末現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/地域	種類	投資口数	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	BGIS グローバル・ エクイティ・インカム・ ポートフォリオ	ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	8,753,164.56	711.19	6,225,121,088	682.70	5,975,772,315	97.63
2	BGF USダラー・ショート・ デュレーション・ボンド・ ファンド	ルクセン ブルグ	投資証券	60,081.71	1,002.93	60,257,646	1,007.84	60,552,738	0.99

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 簿価単価及び評価単価は投資信託受益証券及び投資証券の1口当たりの価額です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.63
投資証券	0.99

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成21年3月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	第1期(平成17年12月26日)	7,434,612,467	7,448,796,735	1.0483	1.0503
	第2期(平成18年1月25日)	7,959,857,032	7,974,921,449	1.0568	1.0588
	第3期(平成18年2月27日)	8,549,243,041	8,956,344,965	1.0500	1.1000
第2特定期間	第4期(平成18年3月27日)	10,115,398,838	10,134,417,027	1.0638	1.0658
	第5期(平成18年4月25日)	11,413,520,448	11,434,896,199	1.0679	1.0699
	第6期(平成18年5月25日)	11,828,870,600	11,852,123,472	1.0174	1.0194
	第7期(平成18年6月26日)	12,169,915,980	12,193,654,768	1.0253	1.0273
	第8期(平成18年7月25日)	12,486,251,585	12,510,333,092	1.0370	1.0390
	第9期(平成18年8月25日)	12,877,598,090	13,306,094,760	1.0519	1.0869
第3特定期間	第10期(平成18年9月25日)	13,211,684,695	13,236,742,512	1.0545	1.0565
	第11期(平成18年10月25日)	13,694,419,715	13,719,086,049	1.1104	1.1124
	第12期(平成18年11月27日)	13,492,597,228	13,517,051,022	1.1035	1.1055
	第13期(平成18年12月25日)	14,153,834,889	14,178,205,582	1.1615	1.1635
	第14期(平成19年1月25日)	15,134,571,382	15,159,741,156	1.2026	1.2046
	第15期(平成19年2月26日)	15,191,820,191	16,119,699,261	1.1461	1.2161
第4特定期間	第16期(平成19年3月26日)	16,526,630,524	16,556,145,631	1.1199	1.1219
	第17期(平成19年4月25日)	17,290,544,557	17,320,119,853	1.1693	1.1713
	第18期(平成19年5月25日)	17,839,780,222	17,869,202,145	1.2127	1.2147
	第19期(平成19年6月25日)	17,891,844,606	17,920,795,187	1.2360	1.2380
	第20期(平成19年7月25日)	17,725,413,444	17,754,352,583	1.2250	1.2270
	第21期(平成19年8月27日)	16,468,038,213	16,688,935,267	1.1183	1.1333
第5特定期間	第22期(平成19年9月25日)	17,016,403,497	17,045,958,301	1.1515	1.1535
	第23期(平成19年10月25日)	16,481,908,477	16,523,841,139	1.1792	1.1822
	第24期(平成19年11月26日)	14,810,214,335	14,851,105,729	1.0866	1.0896
	第25期(平成19年12月25日)	15,557,709,670	15,597,881,715	1.1618	1.1648
	第26期(平成20年1月25日)	13,344,869,243	13,384,538,847	1.0092	1.0122
	第27期(平成20年2月25日)	13,638,113,517	13,771,534,458	1.0222	1.0322
第6特定期間	第28期(平成20年3月25日)	12,587,616,543	12,627,145,058	0.9553	0.9583
	第29期(平成20年4月25日)	13,454,354,478	13,493,420,619	1.0332	1.0362
	第30期(平成20年5月26日)	13,297,258,232	13,336,245,065	1.0232	1.0262
	第31期(平成20年6月25日)	12,864,664,613	12,903,863,752	0.9846	0.9876
	第32期(平成20年7月25日)	12,389,637,210	12,428,737,813	0.9506	0.9536
	第33期(平成20年8月25日)	12,049,021,966	12,179,052,713	0.9266	0.9366
第7特定期間	第34期(平成20年9月25日)	10,574,571,726	10,612,628,312	0.8336	0.8366
	第35期(平成20年10月27日)	6,455,855,440	6,492,785,943	0.5244	0.5274
	第36期(平成20年11月25日)	6,238,132,580	6,274,923,047	0.5087	0.5117
	第37期(平成20年12月25日)	6,434,526,436	6,471,114,951	0.5276	0.5306
	第38期(平成21年1月26日)	5,705,825,247	5,730,226,789	0.4677	0.4697
	第39期(平成21年2月25日)	5,905,498,644	5,929,784,438	0.4863	0.4883
	平成20年3月末現在	12,828,075,639	—	0.9742	—
	平成20年4月末現在	13,552,414,782	—	1.0429	—
	平成20年5月末現在	13,560,883,229	—	1.0451	—
	平成20年6月末現在	12,771,735,159	—	0.9749	—
	平成20年7月末現在	12,576,605,615	—	0.9605	—
	平成20年8月末現在	11,985,431,511	—	0.9236	—
	平成20年9月末現在	9,973,001,412	—	0.7865	—
	平成20年10月末現在	7,370,537,354	—	0.5993	—
	平成20年11月末現在	6,665,927,178	—	0.5424	—
	平成20年12月末現在	6,520,855,834	—	0.5342	—
	平成21年1月末現在	6,018,242,303	—	0.4934	—
	平成21年2月末現在	6,095,329,254	—	0.5017	—
	平成21年3月末現在	6,120,768,694	—	0.5080	—

【分配の推移】

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	第1期	0.0020
	第2期	0.0020
	第3期	0.0500
第2特定期間	第4期	0.0020
	第5期	0.0020
	第6期	0.0020
	第7期	0.0020
	第8期	0.0020
	第9期	0.0350
第3特定期間	第10期	0.0020
	第11期	0.0020
	第12期	0.0020
	第13期	0.0020
	第14期	0.0020
	第15期	0.0700
第4特定期間	第16期	0.0020
	第17期	0.0020
	第18期	0.0020
	第19期	0.0020
	第20期	0.0020
	第21期	0.0150
第5特定期間	第22期	0.0020
	第23期	0.0030
	第24期	0.0030
	第25期	0.0030
	第26期	0.0030
	第27期	0.0100
第6特定期間	第28期	0.0030
	第29期	0.0030
	第30期	0.0030
	第31期	0.0030
	第32期	0.0030
	第33期	0.0100
第7特定期間	第34期	0.0030
	第35期	0.0030
	第36期	0.0030
	第37期	0.0030
	第38期	0.0020
	第39期	0.0020

【収益率の推移】

特定期間	計算期間	収益率(%)
第 1 特定期間	第 1 期	5.0
	第 2 期	1.0
	第 3 期	4.1
第 2 特定期間	第 4 期	1.5
	第 5 期	0.6
	第 6 期	4.5
	第 7 期	1.0
	第 8 期	1.3
	第 9 期	4.8
第 3 特定期間	第10期	0.4
	第11期	5.5
	第12期	0.4
	第13期	5.4
	第14期	3.7
	第15期	1.1
第 4 特定期間	第16期	2.1
	第17期	4.6
	第18期	3.9
	第19期	2.1
	第20期	0.7
	第21期	7.5
第 5 特定期間	第22期	3.1
	第23期	2.7
	第24期	7.6
	第25期	7.2
	第26期	12.9
	第27期	2.3
第 6 特定期間	第28期	6.3
	第29期	8.5
	第30期	0.7
	第31期	3.5
	第32期	3.1
	第33期	1.5
第 7 特定期間	第34期	9.7
	第35期	36.7
	第36期	2.4
	第37期	4.3
	第38期	11.0
	第39期	4.4

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第 1 期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1 万口当たり)として計算しています。

第二部 【ファンドの詳細情報】

第1 【ファンドの沿革】

平成17年 9月28日	信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
平成18年10月 1日	ファンド名称を変更 「メリルリンチ世界好配当株式オープン」から「ブラックロック世界好配当株式オープン」へ変更
平成19年 1月 4日	投資信託振替制度への移行

第2 【手続等】

1 【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

受益権の取得申込者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は有価証券の取引にかかわる約款を取得申込者に交付し、取得申込者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込み旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

取り扱いを行うコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社までお問い合わせください。

「累積投資コース」を選択する取得申込者は、当該販売会社との間で「累積投資約款^{*}」にしたがって契約を締結します。

^{*} 当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(2) 申込期間

当ファンドの取得申込は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(3) 受付時間

お申込みの受付は、申込期間中の午後3時(半日立会日は午前11時)までに受付けたものを当日のお申込みとします。受付時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとします。詳細は販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

コールセンター : 電話番号 0120 - 977 - 648

(受付時間 営業日の9:00~17:00、半日営業日は9:00~正午。)

ホームページアドレス : <http://www.blackrock.co.jp>

(4) 申込不可日

申込期間中は、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークおよびルクセンブルグの銀行のいずれかの休業日に該当する場合は、販売会社の営業日であってもお申込みは受け付けません。

(5) 申込単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

累積再投資コースを選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1円単位とします。

取扱いを行うコースおよび申込単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 申込価額

受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、申込価額には申込手数料は含まれておりません。

(7) 申込手数料

a . 取得申込受付日の翌営業日の基準価額の3.15% (税抜3.00%) を上限として、販売会社が独自に定めることができます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、申込手数料には消費税等相当額が含まれています。

b . 累積投資契約に基づく収益分配金の再投資は無手数料となります。

(8) 取得申込の受付の中止、既に受付けた取得申込の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた取得申込の受付を取り消すことがあります。

(9) 取得申込代金のお支払い

ファンドの受益権の取得申込者は、お申込みの販売会社が定める日までに当ファンドの申込代金をお申込みの販売会社に支払うものとします。

「一般コース」を選択した取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込みの口数)に、申込手数料を加算した金額を申込代金としてお申込みの販売会社に支払うものとします。

「累積投資コース」を選択した取得申込者は、申込代金をお申込みの販売会社に支払うものとします。申込手数料は申込代金から差し引かれます。

2【換金（解約）手続等】

(1) 一部解約の申込と受付

受益者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。取扱いを行うコースおよび解約単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。一部解約の請求の受付は、午後3時(半日立会日は午前11時)までとなっております。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(2) 解約不可日

ニューヨーク証券取引所、ニューヨークおよびルクセンブルグの銀行のいずれかの休業日に該当する場合は、販売会社の営業日であってもお申込みは受付けません。

(3) 解約の価額

一部解約の価額は、一部解約の実行請求受付日の翌営業日の基準価額とします。なお手取額は、一部解約の実行請求受付日の翌営業日の基準価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの解約価額等につきましては販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

コールセンター : 電話番号 0120 - 977 - 648

（受付時間 営業日の9：00～17：00、半日営業日は9：00～正午。）

(4) 解約請求受付の制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の一部解約の実行請求には制限があります。

(5) 解約代金の支払い

解約代金は原則として一部解約の実行請求受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。

(6) 一部解約の実行請求の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行請求の受付を中止することおよび既に受付けた一部解約の実行請求の受付を取り消すことができます。一部解約の実行請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行請求を受付けたものとします。

第3 【管理及び運営】

1 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

当ファンドにおいて基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当り）は委託会社の営業日に毎日算出されます。受益者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額（1万口当り）は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「好配当株」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資信託証券：金融商品取引所（海外取引所を含む）に上場されているものは、当該取引所における計算日の最終相場（海外取引所に上場されているものについては、計算日に知りうる直近の最終相場）で評価します。金融商品取引所に上場されていないものは、第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価格（原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格）で評価します。

ブラックロック・ジャパン株式会社

コールセンター：電話番号 0120 - 977 - 648

（受付時間 営業日の9：00～17：00、半日営業日は9：00～正午。）

ホームページアドレス：<http://www.blackrock.co.jp>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

この信託の期間は、無期限とします。

(4) 【計算期間】

計算期間は毎月26日から翌月25日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、平成17年9月28日から平成17年12月26日までとします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

- a．委託会社は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b．委託会社は、信託契約の一部が解約させることにより、受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- c．a．およびb．の場合において、委託会社は、この事項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- d．c．の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e．d．の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、a．およびb．の信託契約の解約を行いません。
- f．委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- g．d．～f．までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、d．の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときはその命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

j . i . にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「 信託約款の変更 d . 」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

k . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

a . 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

b . 委託会社は、変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

c . b . の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

d . c . の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更を行いません。

e . 委託会社は、この信託約款の変更を行わないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

f . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは a . ~ e . の規定にしたがいます。

運用報告書の作成

毎年2月および8月の決算後、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成し、お買付けいただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいたご住所にお届けいたします。

信託事務の委託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は1年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。

2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

< 一般コース >

収益分配金は、原則として、当ファンドの毎計算期間終了日から起算して5営業日以内に振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）にお支払いを開始します。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

< 累積投資コース >

「累積投資契約」に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して 5 営業日以内）に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）にお支払いを開始します。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金の支払いは、販売会社において行います。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

(3) 受益権の一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、委託会社の一部解約を請求する権利を有します。

一部解約金は、受益者の請求を受けた日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(4) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(5) 帳簿書類の閲覧又は謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第4 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成20年2月26日から平成20年8月25日まで）及び当特定期間（平成20年8月26日から平成21年2月25日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

ブラックロック世界好配当株式オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間末 (平成20年 8 月25日現在)	当特定期間末 (平成21年 2 月25日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	6,006	-
金銭信託	321,250	214,705
コール・ローン	64,596,798	90,893,549
投資信託受益証券	11,745,212,725	5,774,573,697
投資証券	118,183,212	60,667,915
未収入金	212,252,554	-
未収配当金	65,139,010	10,828,611
流動資産合計	12,205,711,555	5,937,178,477
資産合計	12,205,711,555	5,937,178,477
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,156,261	-
未払収益分配金	130,030,747	24,285,794
未払解約金	9,948,962	966,604
未払受託者報酬	331,528	154,543
未払委託者報酬	12,709,094	5,924,498
その他未払費用	512,997	348,394
流動負債合計	156,689,589	31,679,833
負債合計	156,689,589	31,679,833
純資産の部		
元本等		
元本	13,003,074,729	12,142,897,221
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	954,052,763	6,237,398,577
（分配準備積立金）	1,385,822,466	1,138,300,982
純資産合計	12,049,021,966	5,905,498,644
負債純資産合計	12,205,711,555	5,937,178,477

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前特定期間 (自 平成20年 2 月26日 至 平成20年 8 月25日)	当特定期間 (自 平成20年 8 月26日 至 平成21年 2 月25日)
営業収益		
受取配当金	428,887,520	96,890,526
受取利息	465,158	105,884
有価証券売買等損益	1,595,220,094	3,921,081,225
為替差損益	310,389,096	1,450,889,280
営業収益合計	855,478,320	5,274,974,095
営業費用		
受託者報酬	2,039,255	1,214,174
委託者報酬	78,173,271	46,545,422
その他費用	3,030,189	2,157,858
営業費用合計	83,242,715	49,917,454
営業損失（ ）	938,721,035	5,324,891,549
経常損失（ ）	938,721,035	5,324,891,549
当期純損失（ ）	938,721,035	5,324,891,549
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	12,207,233	65,819,004
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	296,019,358	954,052,763
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,353,659	264,419,955
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,132,487	264,419,955
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	221,172	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	91,639,817
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	91,639,817
分配金	325,911,978	197,053,407
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	954,052,763	6,237,398,577

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前特定期間 (自 平成20年 2 月26日 至 平成20年 8 月25日)	当特定期間 (自 平成20年 8 月26日 至 平成21年 2 月25日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券及び投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。 (1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として当該取引所における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。 (2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。	投資証券及び投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。 (1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 同左 (2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。	為替予約取引 同左
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。	同左
4 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資証券は、その配当落ち日に予想配当金額を、投資信託受益証券は、その収益分配金落ち日に予想収益分配金額を計上し、入金金額との差額についてはそれぞれ入金時に計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 同左

項目	前特定期間 (自 平成20年 2 月26日 至 平成20年 8 月25日)	当特定期間 (自 平成20年 8 月26日 至 平成21年 2 月25日)
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	前特定期間末 (平成20年 8 月25日現在)	当特定期間末 (平成21年 2 月25日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	13,003,074,729口	12,142,897,221口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 954,052,763円	元本の欠損 6,237,398,577円
3 1口当たり純資産額	0.9266円	0.4863円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前特定期間 (自 平成20年 2月26日 至 平成20年 8月25日)
1 分配金の計算過程	第28期計算期間（平成20年 2月26日～平成20年 3月25日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後の有価証券 売買等損益（ 839,209,256円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額） (86,929,749円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,128,635,846円）、分配準 備積立金(1,430,142,886円）により、分配対象収益は2,558,778,732円となり、委 託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、39,528,515円（ 1万口当たり30 円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第29期計算期間（平成20年 3月26日～平成20年 4月25日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（118,999,194円）、費用控除及 び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円）、収益調整金（有価証券売買等 損益相当額）（77,850,943円）、収益調整金（その他収益調整金） （1,119,542,656円）、分配準備積立金(1,370,419,455円）により、分配対象収益 は2,686,812,248円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、 39,066,141円（ 1万口当たり30円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第30期計算期間（平成20年 4月26日～平成20年 5月26日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（149,512,875円）、有価証券売 買等損益（ 241,254,612円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額） (56,269,802円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,132,042,769円）、分配準 備積立金(1,433,008,184円）により、分配対象収益は2,714,563,828円となり、委 託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、38,986,833円（ 1万口当たり30 円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第31期計算期間（平成20年 5月27日～平成20年 6月25日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（11,430,298円）、有価証券売買 等損益（ 476,509,818円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額） (15,006,756円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,164,157,723円）、分配準 備積立金(1,526,013,437円）により、分配対象収益は2,701,601,458円となり、委 託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、39,199,139円（ 1万口当たり30 円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第32期計算期間（平成20年 6月26日～平成20年 7月25日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（38,607,842円）、有価証券売買 等損益（ 439,392,226円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（ 16,910,386円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,176,388,139円）、分配準 備積立金(1,479,377,130円）により、分配対象収益は2,694,373,111円となり、委 託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、39,100,603円（ 1万口当たり30 円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第33期計算期間（平成20年 7月26日～平成20年 8月25日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（51,576,230円）、有価証券売買 等損益（ 233,175,667円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（ 41,663,944円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,184,803,998円）、分配準 備積立金(1,464,276,983円）により、分配対象収益は2,700,657,211円となり、委 託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、130,030,747円（ 1万口当たり100 円）を分配に充てる事と決定いたしました。 2 剰余金増加額・減少額及 び欠損金減少額・増加額 当期一部解約及び追加設定に伴う剰余金増加額は、剰余金減少額との純額を表示 しております。

項目	当特定期間 (自 平成20年 8 月26日 至 平成21年 2 月25日)
1 分配金の計算過程	第34期計算期間（平成20年 8 月26日～平成20年 9 月25日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（8,869,497円）、有価証券売買等損益（1,149,662,547円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（52,956,014円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,160,230,004円）、分配準備積立金（1,347,620,806円）により、分配対象収益は2,516,720,307円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、38,056,586円（1万口当たり30円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第35期計算期間（平成20年 9 月26日～平成20年10月27日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（15,295,984円）、有価証券売買等損益（3,783,890,343円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（57,643,286円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,127,630,286円）、分配準備積立金（1,277,688,645円）により、分配対象収益は2,420,614,915円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、36,930,503円（1万口当たり30円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第36期計算期間（平成20年10月28日～平成20年11月25日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（22,722,276円）、有価証券売買等損益（181,684,733円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（85,193,047円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,128,003,159円）、分配準備積立金（1,246,642,172円）により、分配対象収益は2,397,367,607円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、36,790,467円（1万口当たり30円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第37期計算期間（平成20年11月26日～平成20年12月25日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（5,644,922円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（154,424,624円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,132,468,887円）、分配準備積立金（1,215,150,696円）により、分配対象収益は2,353,264,505円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、36,588,515円（1万口当たり30円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第38期計算期間（平成20年12月26日～平成21年 1 月26日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後の有価証券売買等損益（706,692,279円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（162,687,519円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,134,117,102円）、分配準備積立金（1,183,432,603円）により、分配対象収益は2,317,549,705円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、24,401,542円（1万口当たり20円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第39期計算期間（平成21年 1 月27日～平成21年 2 月25日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（10,558,821円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（172,910,853円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,130,242,669円）、分配準備積立金（1,152,027,955円）により、分配対象収益は2,292,829,445円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、24,285,794円（1万口当たり20円）を分配に充てる事と決定いたしました。
2 剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額	当期一部解約に伴う欠損金減少額及び追加信託に伴う欠損金増加額はそれぞれ欠損金増加額及び減少額との純額を表示しております。

(税効果会計に関する注記)

前特定期間 (自 平成20年 2 月26日 至 平成20年 8 月25日)	当特定期間 (自 平成20年 8 月26日 至 平成21年 2 月25日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前特定期間 (自 平成20年 2 月26日 至 平成20年 8 月25日)	当特定期間 (自 平成20年 8 月26日 至 平成21年 2 月25日)
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

前特定期間 (自 平成20年 2 月26日 至 平成20年 8 月25日)	当特定期間 (自 平成20年 8 月26日 至 平成21年 2 月25日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における元本額の変動

項目	前特定期間末 (平成20年 8 月25日現在)	当特定期間末 (平成21年 2 月25日現在)
期首元本額	13,342,094,159円	13,003,074,729円
期中追加設定元本額	757,852,732円	240,337,571円
期中一部解約元本額	1,096,872,162円	1,100,515,079円

2 有価証券関係

前特定期間末(平成20年 8 月25日現在)

売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	11,745,212,725	557,792,361
投資証券	118,183,212	635,395
合計	11,863,395,937	558,427,756

当特定期間末(平成21年 2 月25日現在)

売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	5,774,573,697	248,460,886
投資証券	60,667,915	174,333
合計	5,835,241,612	248,286,553

3 デリバティブ取引関係

取引の状況に関する事項

前特定期間 (自 平成20年 2 月26日 至 平成20年 8 月25日)	当特定期間 (自 平成20年 8 月26日 至 平成21年 2 月25日)
1 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	1 取引の内容 同左
2 取引に対する取組方針と利用目的 当ファンドは、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクを低減する目的及び投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。	2 取引に対する取組方針と利用目的 同左
3 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	3 取引に係るリスクの内容 同左
4 取引に係るリスクの管理体制 取引の管理については、取引限度額等を定めた投資信託約款に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引の相手先については、定めたリスク管理の方針と手続きに従って担当部門が取引を行っており、リスク管理担当部門が管理しております。	4 取引に係るリスクの管理体制 同左
5 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前特定期間末(平成20年 8 月25日現在)			
		契約額等(円)	契約額等のうち 1 年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	209,083,054	—	212,239,315	3,156,261
合計		209,083,054	—	212,239,315	3,156,261

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

- 1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

当特定期間末(平成21年 2 月25日現在)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	投資口数	評価額	組入比率 (%)	備考
投資信託 受益証券 投資証券	米ドル				
	BGIS グローバル・エクイティ・ インカム・ポートフォリオ	8,858,164.56	59,704,029.13		
	BGF USドル・ショート・ デュレーション・ボンド・ファンド	60,081.71	627,253.05		
	(邦貨換算)		(5,835,241,612)	100.0	
	米ドル合計(2銘柄)	8,918,246.27	60,331,282.18		
	(邦貨換算合計)		(5,835,241,612)		
	合計(2銘柄)	8,918,246.27	5,835,241,612	100.0	

(注) 組入比率は、組入投資信託受益証券及び投資証券の時価総額に対する通貨別の当該資産の時価合計額の比率です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考情報）

当ファンドは、「ブラックロック・グローバル・ファンズ ＵＳダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスⅩ投資証券」及び「ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ クラスⅡ受益証券」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された投資証券及び投資信託受益証券は、これらの投資証券及び投資信託受益証券であります。各ファンドの状況は以下のとおりであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外です。

各ファンドの状況

- (1) 「ブラックロック・グローバル・ファンズ ＵＳダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」はルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、同ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2008年8月31日に終了する計算期間（2007年9月1日から2008年8月31日まで）に係る財務諸表であります。

当該財務諸表は、同ファンドを含む「ブラックロック・グローバル・ファンズ」の2008年8月31日現在の財務諸表のうち、同ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。なお、財務諸表に含まれる「投資明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。

- (2) 「ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ」はルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型投資信託であり、同ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2008年7月31日に終了する中間計算期間（2008年2月1日から2008年7月31日まで）に係る中間財務諸表であります。

当該中間財務諸表は、同ファンドを含む「ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ」の2008年7月31日現在の中間財務諸表のうち、同ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。なお、中間財務諸表に含まれる「投資明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。なお、ルクセンブルグにおける独立監査人の監査を受けておりません。

[次へ](#)

ブラックロック・グローバル・ファンズ

純資産計算書

2008年8月31日現在

ファンド名	注記	USダラー・ ショート・デュ レーション・ボン ド・ファンド (米ドル)
資産		
有価証券ポートフォリオ - 取得原価		108,320,921
未実現損失		(9,603,979)
有価証券ポートフォリオ - 時価	2(a)	98,716,942
銀行預金	2(a)	1,986,212
未収利息および未収配当金	2(a)	467,539
投資売却未収金	2(a)	5,232,338
引受投資証券未収金	2(a)	135,727
未実現利益：		
先物契約	2(c)	226,017
スワップ取引	2(c)	57,750
買建オプション / スワップオプションの時価	2(c)	12,163
その他の資産	2(a, c)	15,119
資産合計		106,849,807
負債		
銀行に対する債務		8,953
未払収益分配金	2(a)	40,428
投資購入未払金	2(a)	8,676,756
未払投資証券償還金	2(a)	44,281
売建オプション / スワップオプションの時価	2(c)	45,217
その他の負債		169,679
負債合計		8,985,314
純資産合計		97,864,493

注記は、当財務書類の不可分の一部である。

ブラックロック・グローバル・ファンズ

損益および純資産変動計算書

2007年9月1日から2008年8月31日までの期間

ファンド名	注記	USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド (米ドル)
期首純資産		177,090,103
収益		
銀行利息		203,253
債券利息		7,686,904
スワップ利息		4,655
有価証券貸付		2
収益合計	2(b)	7,894,814
費用		
銀行利息		187,582
スワップ利息		10,577
管理報酬	5	277,436
保管および預託報酬	6	24,931
販売報酬	4	561,981
ルクセンブルグ年次税	7	60,306
投資運用報酬	4	902,813
控除：管理報酬補助金	5	(78,656)
費用合計		1,946,970
投資純利益		5,947,844
実現利益 / (損失) 純額：		
投資	2(a)	(3,167,543)
先物契約	2(c)	(1,261,243)
オプション契約	2(c)	259,386
スワップ取引	2(c)	125,170
先物外国為替予約	2(e)	(5,108)
その他の取引に係る外国通貨		35,027
当期実現損失純額		(4,014,311)
未実現利益 / (損失) の純変動額：		
投資	2(a)	(5,407,007)
先物契約	2(c)	768,762
オプション契約	2(c)	(9,597)
スワップ取引	2(c)	237,756
先物外国為替予約	2(e)	96
その他の取引に係る外国通貨		2,489
当期末実現損失の純変動額		(4,407,501)
営業による純資産の減少		(2,473,968)
元本の変動		
投資証券発行による正味受取額		88,759,496
投資証券買戻しによる正味支払額		(165,106,860)
元本の変動による純資産の減少		(76,347,364)
支払分配金	13	(404,278)
期末純資産		97,864,493

注記は、当財務書類の不可分の一部である。

ブラックロック・グローバル・ファンズ

発行済投資証券口数変動計算書

2008年8月31日現在

ファンド名	U S ダラー・ ショート・デュ レーション・ボン ド・ファンド
クラス A 毎日分配型投資証券	
期首発行済投資証券口数	146,202
発行投資証券口数	210,037
買戻し投資証券口数	(223,950)
期末発行済投資証券口数	132,289
クラス A 毎月分配型投資証券	
期首発行済投資証券口数	41,703
発行投資証券口数	52,104
買戻し投資証券口数	(49,286)
期末発行済投資証券口数	44,521
クラス A 無分配型投資証券	
期首発行済投資証券口数	6,845,751
発行投資証券口数	3,818,355
買戻し投資証券口数	(7,465,233)
期末発行済投資証券口数	3,198,873
クラス B 毎日分配型投資証券	
期首発行済投資証券口数	909,804
発行投資証券口数	70,145
買戻し投資証券口数	(472,942)
期末発行済投資証券口数	507,007
クラス B 無分配型投資証券	
期首発行済投資証券口数	2,285,907
発行投資証券口数	604,419
買戻し投資証券口数	(1,592,351)
期末発行済投資証券口数	1,297,975
クラス C 毎日分配型投資証券	
期首発行済投資証券口数	335,125
発行投資証券口数	622,157
買戻し投資証券口数	(233,557)
期末発行済投資証券口数	723,725
クラス C 無分配型投資証券	
期首発行済投資証券口数	3,076,958
発行投資証券口数	768,284
買戻し投資証券口数	(2,757,307)
期末発行済投資証券口数	1,087,935

（ 続く ）

ファンド名	U S ダラー・ ショート・デュ レーション・ボン ド・ファンド
クラス E 無分配型投資証券	
期首発行済投資証券口数	2,327,949
発行投資証券口数	1,902,216
買戻し投資証券口数	(2,239,336)
期末発行済投資証券口数	1,990,829
クラス X 無分配型投資証券	
期首発行済投資証券口数	422,644
発行投資証券口数	140,439
買戻し投資証券口数	(103,552)
期末発行済投資証券口数	459,531

注記は、当財務書類の不可分の一部である。

ブラックロック・グローバル・ファンズ
 USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド
 投資明細表
 2008年8月31日現在

公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券			
保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
ロング・ポジション			
債券			
	カナダ		
US\$1,025,000	Conoco Funding 6.35% 15/10/2011	1,091,305	1.12
	ケイマン諸島		
US\$1,462,222	TIAA Seasoned Commercial Mortgage Trust '2007-C4 A1' 5.691% 15/8/2039	1,449,418	1.48
	スペイン		
US\$350,000	Telefonica Emisiones SAU 5.984% 20/6/2011	355,460	0.36
	英国		
US\$570,000	British Sky Broadcasting Group 8.2% 15/7/2009	592,511	0.60
US\$725,000	Vodafone Group FRN 27/2/2012	682,397	0.70
		1,274,908	1.30
	米国		
US\$1,027,944	ACE Securities '2006-FM2 A2A' FRN 25/8/2036	977,223	1.00
US\$424,717	Aegis Asset Backed Securities Trust '2006-1 A1' FRN 25/1/2037	413,417	0.42
US\$1,275,000	AEP Texas Central Transition Funding 4.98% 1/7/2013	1,291,737	1.32
US\$95,469	American Airlines Pass Through Trust '2003-01' 3.857% 9/7/2010	92,245	0.09
US\$400,000	American Electric Power 5.375% 15/3/2010	404,325	0.41
US\$800,000	American Express Issuance Trust '2008-2 A' 4.02% 15/1/2011	798,750	0.82
US\$1,568,151	American Home Mortgage Assets '2006-6 A1A' FRN 25/12/2046	957,789	0.98
US\$1,379,352	American Home Mortgage Investment Trust '2006-3 11A1' FRN 25/12/2046	848,764	0.87
US\$406,137	Asset Backed Funding Certificates '2006-OPT2 A3A' FRN 25/10/2036	393,642	0.40
US\$500,000	AT&T 4.95% 15/1/2013	500,359	0.51
US\$1,165,000	BA Credit Card Trust '2008-A9' 4.07% 16/7/2012	1,163,966	1.19

(続く)

公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$427,086	Banc of America Mortgage Securities '2003-J 2A1' FRN 25/11/2033	418,759	0.43
US\$1,006,000	Banc of America Mortgage Securities '2006-B 3A1' FRN 20/10/2046	819,851	0.84
US\$177,487	Bear Stearns ALT-A Trust '2004-13 A1' FRN 25/11/2034	121,560	0.12
US\$500,000	Bear Stearns Cos 4.55% 23/6/2010	499,625	0.51
US\$1,250,000	CenterPoint Energy Transition Bond 4.97% 1/8/2014	1,275,434	1.30
US\$1,017,665	Chase Manhattan Bank-First Union National Bank '1999-1 A2' 7.439% 15/8/2031	1,034,266	1.06
US\$375,000	Citigroup 5.3% 17/10/2012 †	360,633	0.37
US\$1,685,183	Citigroup Mortgage Loan Trust '2006-AR5 1A5A' FRN 25/7/2036	1,378,724	1.41
US\$1,446,069	Citigroup Mortgage Loan Trust '2007-AHL3 A3A' FRN 25/7/2045	1,304,931	1.33
US\$260,000	Comcast FRN 14/7/2009	258,019	0.26
US\$545,714	Commercial Mortgage Acceptance '1999-C1 A2' 7.03% 15/6/2031	550,766	0.56
US\$87,000	ConocoPhillips Australia Funding FRN 9/4/2009	87,016	0.09
US\$1,093,685	Countrywide Alternative Loan Trust '2005-56 1A1' FRN 25/11/2035	717,839	0.73
US\$158,465	Countrywide Asset-Backed Certificates '2005-16 2AF1' FRN 25/5/2036	156,336	0.16
US\$845,147	Countrywide Home Loan Mortgage Pass Through Trust '2005-HYB8 2A1' FRN 20/12/2035	738,579	0.75
US\$39,004	Credit Suisse Mortgage Capital Certificates '2006-3 1A1A' FRN 25/4/2036	38,272	0.04
US\$904,103	CS First Boston Mortgage Securities '1999-C1 A2' 7.29% 15/9/2041	918,509	0.94
US\$5,999,131	CS First Boston Mortgage Securities '2003-CPN1 ASP' FRN 15/3/2035	116,396	0.12
US\$311,581	CS First Boston Mortgage Securities '2004-C3 A2' 3.913% 15/7/2036	310,180	0.32
US\$46,615	Daimler Chrysler Auto Trust '2006-A A3' 5% 8/5/2010	46,894	0.05
US\$59,514	Daimler Chrysler Auto Trust '2006-B A3' 5.33% 8/8/2010	60,000	0.06
US\$231,762	Deutsche ALT-A Securities Alternate Loan Trust '2006-AF1 A1' FRN 25/4/2036	221,247	0.23
US\$154,721	Deutsche ALT-A Securities Alternate Loan Trust '2006-AR3 A3' FRN 25/8/2036	143,579	0.15

(続く)

公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$1,135,271	DLJ Commercial Mortgage '1999-CG2 A1B' 7.3% 10/6/2032	1,149,745	1.18
US\$400,000	Dominion Resources/VA 5.125% 15/12/2009 ±	405,625	0.41
US\$475,000	Energy East 6.75% 15/6/2012	498,282	0.51
US\$500,000	Enterprise Products Operating LP 4.95% 1/6/2010	499,242	0.51
US\$2,600,000	Fannie Mae '5.5 9/8' 5.5% TBA	2,571,157	2.63
US\$1,900,000	Fannie Mae '6 9/8' 6% TBA	1,921,079	1.96
US\$3,243,180	Fannie Mae Interest Strip '360 2' 5% 1/8/2035	862,483	0.88
US\$1,198,126	Fannie Mae Interest Strip '377 2' 5% 1/10/2036	322,450	0.33
US\$72	Fannie Mae Pool '252318' 6% 1/2/2009	72	0.00
US\$683	Fannie Mae Pool '253819' 6% 1/5/2011	696	0.00
US\$19	Fannie Mae Pool '323366' 6% 1/11/2008	19	0.00
US\$37	Fannie Mae Pool '556202' 6% 1/7/2009	37	0.00
US\$119,468	Fannie Mae Pool '564233' 8% 1/11/2030	129,206	0.13
US\$67,967	Fannie Mae Pool '629099' FRN 1/4/2032	68,762	0.07
US\$263,755	Fannie Mae Pool '683137' 8% 1/7/2027	286,706	0.29
US\$763,972	Fannie Mae Pool '745930' 7.5% 1/9/2035 ±	804,558	0.82
US\$800,000	Fannie Mae Pool '889851' 5.5% 1/3/2020	806,625	0.82
US\$192,707	Fannie Mae REMICS '2003-17 QR' 4.5% 25/11/2025	192,605	0.20
US\$186,173	Fannie Mae REMICS '2003-67 GL' 3% 25/1/2025	185,437	0.19
US\$951,595	Fannie Mae REMICS '2006-25 TA' 6% 25/11/2029	968,258	0.99
US\$1,413,742	Fannie Mae REMICS '2007-60 AX' FRN 25/7/2037	136,292	0.14
US\$823,935	Fannie Mae REMICS '2008-5 LS' FRN 25/2/2038	60,796	0.06
US\$760,064	Fannie Mae-Aces '2006-M2 A1A' 4.855% 25/8/2016	779,233	0.80
US\$443,539	First Horizon Asset Back Trust '2004-HE4 A2' 4.07% 25/7/2019	425,864	0.44
US\$852,956	First Union National Bank-Bank of America Commercial Mortgage Trust '2001-C1 A2' 6.136% 15/3/2033	864,817	0.88
US\$175,000	Florida Power 6.65% 15/7/2011	185,969	0.19
US\$1,275,000	Ford Credit Auto Owner Trust '2006-C A4A' 5.15% 15/2/2012	1,276,556	1.30
US\$266,374	Freddie Mac Gold Pool 'B11523' 5.5% 1/12/2018	271,180	0.28
US\$107,833	Freddie Mac Gold Pool 'G11388' 5.5% 1/3/2018	109,880	0.11
US\$454,735	Freddie Mac Gold Pool 'G11748' 5.5% 1/7/2020	463,367	0.47
US\$105,822	Freddie Mac Gold Pool 'G11759' 5.5% 1/12/2018	107,831	0.11

(続く)

公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$62,707	Freddie Mac Gold Pool 'G11976' 5.5% 1/12/2019	63,897	0.07
US\$1,205,419	Freddie Mac Non Gold Pool '1G0226' FRN 1/4/2035	1,199,385	1.23
US\$495,512	Freddie Mac Non Gold Pool '1G1186' FRN 1/9/2036	503,350	0.51
US\$1,379,536	Freddie Mac Non Gold Pool '1H2512' FRN 1/8/2035	1,390,771	1.42
US\$862,013	Freddie Mac Strips '232 10' 5% 1/8/2035	229,249	0.23
US\$772,242	GCO Slims Trust '2006-1A NOTE' 5.72% 1/3/2022	656,406	0.67
US\$1,170,000	GE Capital Commercial Mortgage '2005-C1 A2' 4.353% 10/6/2048	1,158,834	1.18
US\$85,000	General Electric Capital 9.83% 15/12/2008	89,531	0.09
US\$162	Ginnie Mae I Pool '371011' 6.5% 15/1/2009	166	0.00
US\$146	Ginnie Mae I Pool '781155' 6.5% 15/7/2009	146	0.00
US\$230	Ginnie Mae I Pool '781284' 6% 15/2/2011	231	0.00
US\$575,000	GlaxoSmithKline Capital 4.85% 15/5/2013	579,887	0.59
US\$500,792	GMAC Commercial Mortgage Securities '1999-C1 A2' 6.175% 15/5/2033	501,135	0.51
US\$154,743	GMAC Commercial Mortgage Securities '1999-C3 A2' FRN 15/8/2036	157,120	0.16
US\$53,608,020	GMAC Commercial Mortgage Securities '2003-C2 X2' FRN 10/5/2040	76,000	0.08
US\$1,487,547	GMAC Mortgage Corporation Loan Trust '2003-J10 A1' 4.75% 25/1/2019	1,428,987	1.46
US\$465,000	Goldman Sachs Capital III FRN 1/9/2012 (Perpetual)	282,841	0.29
US\$3,802,002	Greenwich Capital Commercial Funding '2002-C1 XP' 2.216% 11/1/2035	88,542	0.09
US\$323,580	GS Mortgage Securities II '2000-1A A' FRN 20/3/2023	299,423	0.31
US\$5,675,325	GS Mortgage Securities II '2003-C1 X2' FRN 10/1/2040	63,692	0.07
US\$234,195	GSAA Trust '2004-10 AF2' 4.22% 25/8/2034	228,074	0.23
US\$453,829	GSAMP Trust '2005-AHL A3' FRN 25/4/2035	413,953	0.42
US\$166,517	GSR Mortgage Loan Trust '2004-9 3A1' 4.6972% 25/8/2034	159,454	0.16
US\$1,994,925	GSR Mortgage Loan Trust '2005-AR1 2A1' 4.916% 25/1/2035	1,809,167	1.85
US\$258,923	GSR Mortgage Loan Trust '2005-AR5 1A1' 5.406% 25/10/2035	210,119	0.22
US\$1,430,439	Harborview Mortgage Loan Trust '2006-9 2A1A' FRN 19/11/2036	889,232	0.91

(続く)

公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$832,358	Harborview Mortgage Loan Trust '2006-11 A1A' FRN 19/12/2036	493,959	0.50
US\$1,780,497	Homebanc Mortgage Trust '2005-3 A1' FRN 25/7/2035	1,417,921	1.45
US\$1,080,000	Honda Auto Receivables Owner Trust '2005-5 A4' 4.69% 15/2/2011	1,086,292	1.11
US\$1,140,000	Honda Auto Receivables Owner Trust '2007-1 A3' 5.1% 18/3/2011	1,150,519	1.18
US\$791,655	Indymac Index Mortgage Loan Trust '2006-AR41 A3' FRN 25/2/2037	338,099	0.35
US\$1,192,088	JP Morgan Mortgage Acquisition '2007-CH5 A2' FRN 25/6/2037	1,074,329	1.10
US\$1,812,475	JP Morgan Mortgage Trust '2007-A1 2A1' FRN 25/7/2035	1,742,430	1.78
US\$275,000	Kraft Foods 5.625% 11/8/2010	282,414	0.29
US\$875,115	LB-UBS Commercial Mortgage Trust '2000-C4 A2' 7.37% 15/8/2026	902,874	0.92
US\$6,981,233	LB-UBS Commercial Mortgage Trust '2002-C4 XCP' FRN 15/10/2035	94,886	0.10
US\$12,198,164	LB-UBS Commercial Mortgage Trust '2003-C5 XCP' FRN 15/4/2037	128,372	0.13
US\$420,867	LB-UBS Commercial Mortgage Trust '2004-C7 A1' 3.625% 15/10/2029	417,804	0.43
US\$425,000	Lehman Brothers Holdings FRN 25/5/2010	386,479	0.40
US\$957,837	Luminent Mortgage Trust '2006-7 1A1' FRN 25/12/2036	662,907	0.68
US\$173,004	Mastr Asset Backed Securities Trust '2007-HE1 A1' FRN 25/5/2037	160,768	0.16
US\$520,000	Morgan Stanley 5.625% 9/1/2012	510,649	0.52
US\$552,493	Morgan Stanley ABS Capital I '2007-HE2 A2A' FRN 25/1/2037	516,953	0.53
US\$960,976	Morgan Stanley ABS Capital I '2007-HE6 A1' FRN 25/5/2037	914,866	0.94
US\$3,200,000	National Collegiate Student Loan Trust '2005-2 A10' 7.73% 25/3/2012	352,096	0.36
US\$7,156,970	National Collegiate Student Loan Trust '2005-GT1 A10' 6.75% 25/12/2009	577,567	0.59
US\$88,730	Nationslink Funding '1999-1 A2' 6.316% 20/1/2031	88,597	0.09
US\$100,000	Nationwide Health Properties 7.6% 20/11/2028	112,577	0.12
US\$120,000	News America 6.75% 9/1/2038	123,086	0.13
US\$128,809	Opteum Mortgage Acceptance '2006-1 1A1A' FRN 25/4/2036	123,707	0.13

(続く)

公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$938,941	PNC Mortgage Acceptance '1999-CM1 A1B' 7.33% 10/12/2032	959,149	0.98
US\$1,350,485	PNC Mortgage Acceptance '2000-C2 A2' 7.3% 12/10/2033	1,390,124	1.42
US\$134,245	Popular ABS Mortgage Pass-Through Trust '2005-1 AF3' 4.142% 25/5/2035	133,506	0.14
US\$500,000	Public Service of Colorado 6.875% 15/7/2009	512,158	0.52
US\$55,000	Qwest 6.5% 1/6/2017	46,613	0.05
US\$55,000	Qwest FRN 15/6/2013	51,150	0.05
US\$835,915	Residential Accredit Loans '2006-QA9 A1' FRN 25/11/2036	521,759	0.53
US\$1,806,882	Residential Asset Mortgage Products '2003-RZ3 A6' 3.4% 25/3/2033 (Step-up coupon)	1,563,545	1.60
US\$628,968	Residential Asset Securitization Trust '2005-A5 A12' FRN 25/5/2035	542,319	0.55
US\$270,000	Rouse 3.625% 15/3/2009	261,908	0.27
US\$574,066	Securitized Asset Backed Receivables Trust '2007-NC2 A2A' FRN 25/1/2037	541,499	0.55
US\$1,445,000	SLM Student Loan Trust '2008-5 A2' FRN 25/10/2016	1,449,064	1.48
US\$1,450,000	SLM Student Loan Trust '2008-5 A3' FRN 25/1/2018	1,451,812	1.48
US\$1,248,345	Soundview Home Equity Loan Trust '2003-2 A2' FRN 25/11/2033	985,720	1.01
US\$631,195	Soundview Home Equity Loan Trust '2007-OPT3 2A1' FRN 25/8/2037	605,242	0.62
US\$53,670	Sturctured Asset Receivables Trust '2003-2A CTFS' FRN 21/1/2009	53,133	0.05
US\$1,358,495	Suntrust Adjustable Rate Mortgage Loan Trust '2007-2 3A3' FRN 25/4/2037	1,155,030	1.18
US\$100,000	Time Warner Cable 5.4% 2/7/2012	99,311	0.10
US\$500,000	Time Warner Cable 6.2% 1/7/2013	510,374	0.52
US\$40,000	Transcontinental Gas Pipe Line 8.875% 15/7/2012	44,420	0.05
US\$17,100	USAA Auto Owner Trust '2005-4 A3' 4.83% 15/4/2010	17,134	0.02
US\$250,000	Verizon Communications 5.35% 15/2/2011	257,502	0.26
US\$146,440	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust '2003-C3 A1' 4.037% 15/2/2034	143,421	0.15
US\$800,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust '2006-C25 A4' FRN 15/5/2043	754,360	0.77
US\$3,425,000	WaMu Mortgage Pass Through Certificates '2005-AR12 1A6' 4.833% 25/10/2035	3,134,427	3.20

(続く)

公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$1,466,867	WaMu Mortgage Pass Through Certificates '2006-AR12 1A4' 6.06871% 25/10/2036	1,190,471	1.22
US\$222,569	Washington Mutual Alternative Mortgage Pass-Through Certificates '2007-OC1 A1' FRN 25/1/2047	122,644	0.13
US\$167,970	Washington Mutual MSC Mortgage Pass-Through CTFS '2002-MS1 2A1' 6.25% 25/2/2032	160,392	0.16
US\$1,226,260	Wells Fargo Mortgage Backed Securities Trust '2004-3 A1' 4.75% 25/4/2019	1,156,512	1.18
US\$1,519,162	Wells Fargo Mortgage Backed Securities Trust '2006-AR8 2A1' 5.24% 25/4/2036	1,388,194	1.42
US\$1,364,971	Wells Fargo Mortgage Backed Securities Trust '2006-AR10 2A1' FRN 25/7/2036	1,060,518	1.08
US\$1,706,489	Wells Fargo Mortgage Backed Securities Trust '2007-8 2A7' 6% 25/7/2037	1,641,712	1.68
US\$315,000	XT0 Energy 5% 1/8/2010	317,421	0.32
		86,136,748	88.02
債券合計		90,307,839	92.28
コマーシャル・ペーパー			
米国			
US\$2,200,000	Enterprise Funding 0% 20/10/2008	2,191,482	2.24
US\$2,200,000	Liberty Street Funding 0% 15/10/2008	2,192,301	2.24
US\$2,000,000	Nordea North America 0% 22/10/2008	1,991,958	2.03
US\$2,000,000	Santander Central Hispano Issuances 0% 14/10/2008	1,993,150	2.04
コマーシャル・ペーパー合計		8,368,891	8.55
ロング・ポジション合計		98,676,730	100.83
ショート・ポジション			
債券			
米国			
(US\$800,000)	Fannie Mae '5.5 9/8' 5.5% TBA	(807,625)	(0.83)
(US\$700,000)	Freddie Mac '5.5 9/8' 5.5% TBA	(705,797)	(0.72)
ショート・ポジション合計		(1,513,422)	(1.55)
公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券合計		97,163,308	99.28

(続く)

非上場有価証券			
保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券			
	米国		
US\$645,000	Metropolitan Life Global Funding I '144A' 5.125% 10/4/2013	639,259	0.65
US\$500,000	ZFS Finance USA Trust I '144A' 5.875% 9/5/2032	426,173	0.44
US\$530,000	ZFS Finance USA Trust I '144A' 6.15% 15/12/2065	488,202	0.50
非上場有価証券合計		1,553,634	1.59
ポートフォリオ合計		98,716,942	100.87
その他の純負債		(852,449)	(0.87)
純資産合計（米ドル）		97,864,493	100.00

（※）保証として提供された有価証券、詳細は注記12を参照。

スワップ		
2008年 8 月31日現在		
想定元本	銘柄	未実現利益 / (損失) (米ドル)
GBP725,000	金利スワップ (Credit Suisse) (ファンドは、5.4325%の固定金利を受け取り、英ポンド 6 ヶ月 Libor の変動金利を支払う。) (5/8/2013)	7,892
AUD4,530,000	金利スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、7.1192%の固定金利を受け取り、豪ドル 6 ヶ月 BBSW の変動金利を支払う。) (29/10/2012)	49,126
US\$1,475,000	クレジット・デフォルト・スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、CDX NA IG HIVOL 10 のデフォルト・プロテクションを受け取り、3.5%の固定金利を支払う。) (20/6/2013)	3,547
US\$505,000	クレジット・デフォルト・スワップ (Credit Suisse) (ファンドは、CDX.NA.IG 10 のデフォルト・プロテクションを受け取り、1.55%の固定金利を支払う。) (20/6/2013)	(2,815)
		57,750

注：当該取引により生じた未実現利益純額は、純資産計算書に含まれている（注記 2 c 参照）。

スワップション

2008年8月31日現在

想定元本	銘柄	未実現利益 (米ドル)	時価 (米ドル)
(US\$7,800,000)	ファンドは、金利スワップ(Deutsche Bank)を締結するためプット・オプション(満期日16/10/2008)の売建てを行った。オプションが行使された場合、ファンドは、米ドル3ヶ月Liborの変動金利を受け取り、3.3%の固定金利を支払う。(16/10/2008)	5,873	(35,467)
		5,873	(35,467)

注：スワップションは、純資産計算書に含まれている（注記2c参照）。

売建コール・オプション

2008年8月31日現在

コール対象契約数	発行者	未実現利益 (米ドル)	時価 (米ドル)
(27)	90 Day Eurodollarコール・オプション 行使価格97.875米ドル 満期日15/9/2008	1,445	(169)
(87)	EUR USD 1 year MID-CRVコール・オプション 行使価格97.25米ドル 満期日12/9/2008	22,028	(1,631)
		23,473	(1,800)

売建コール・オプション合計

注：売建コール・オプションは純資産計算書に含まれている（注記2c参照）。

買建コール・オプション

2008年8月31日現在

コール対象契約数	発行者	未実現損失 (米ドル)	時価 (米ドル)
44	EUR USD 1 year MID-CRVコール・オプション 行使価格96.75米ドル 満期日12/9/2008	(18,834)	11,550
44	EUR USD 1 year MID-CRVコール・オプション 行使価格96.75米ドル 満期日12/9/2008	(3,159)	275
27	90 Day Eurodollarコール・オプション 行使価格97.375米ドル 満期日15/9/2008	(7,462)	338
		(29,455)	12,163

買建コール・オプション合計

注：買建コール・オプションは純資産計算書に含まれている（注記2c参照）。

売建プット・オプション

2008年 8 月31日現在

プット対象契約数	発行者	未実現利益 (米ドル)	時価 (米ドル)
(60)	EUR USD 1 year MID-CRVプット・オプション 行使価格96.5米ドル 満期日12/9/2008	40,692	(5,625)
(12)	90 Day Eurodollarプット・オプション 行使価格96.75米ドル 満期日15/12/2008	3,638	(2,325)
売建プット・オプション合計		44,330	(7,950)

注：売建プット・オプションは純資産計算書に含まれている（注記 2 c 参照）。

未決済の先物契約

2008年 8 月31日現在

契約数	契約 / 銘柄	満期日	時価 (米ドル)
204	US Treasury 2 Year Note	2008年 9 月	43,410,559
17	Eurex Schatz	2008年 9 月	2,578,349
8	Euro DTB BOBL	2008年 9 月	1,273,784
6	LIFFE Long Gilt	2008年 9 月	1,199,813
2	Eurex Euro Bund	2008年 9 月	336,497
(1)	CME/IMM Eurodollar	2008年 9 月	(242,944)
(1)	US Treasury 30 Year Bond	2008年 9 月	(118,781)
(21)	US Treasury 10 Year Note	2008年 9 月	(2,453,391)
(49)	US Treasury 5 Year Note	2008年 9 月	(5,507,906)
(1)	CME/IMM Eurodollar	2008年12月	(242,562)
(56)	US Treasury 10 Year Note	2008年12月	(6,478,500)
(3)	CME/IMM Eurodollar	2009年 3 月	(727,913)
(1)	CME/IMM Eurodollar	2009年 6 月	(242,325)
(1)	CME/IMM Eurodollar	2009年 9 月	(241,825)
(1)	CME/IMM Eurodollar	2009年12月	(241,113)
(4)	90 Day Euro \$ Future	2010年 3 月	(962,300)
5	90 Day Euro \$ Future	2010年 6 月	1,200,188
5	90 Day Euro \$ Future	2010年 9 月	1,198,000
5	90 Day Euro \$ Future	2010年12月	1,196,063
契約額合計			34,933,693

注：当該取引により生じた未実現利益純額226,017米ドルは、純資産計算書に含まれている（注記 2 c 参照）。

ブラックロック・グローバル・ファンズ

財務書類に対する注記

１．組織

ブラックロック・グローバル・ファンズ（旧称メリルリンチ・インターナショナル・インベストメント・ファンズ）（以下「当社」という。）は、オープンエンド型の投資法人（変動資本を有する会社型投資信託またはＳＩＣＡＶ）であり、2002年12月20日付ルクセンブルグ法第１部（以下「2002年法」という。）に基づき設立された。

2007年６月８日に開催された臨時総会で承認されたことにより、当社およびそのサブファンドは、2008年４月28日付で、ブラックロック・グローバル・ファンズに名称変更された。

2008年８月31日現在、当社は62のファンドの投資証券の募集を行っている。各ファンドは、それぞれ個別の資産プールであり、それぞれ個別の投資証券により表象され、各投資証券クラスに以下のとおり分類されている。

投資証券クラス

2008年８月31日現在、ファンドは以下の投資証券の募集を行っている。

クラスＡ

クラスＡ毎日分配型投資証券

クラスＡユーロ建ヘッジを使用した毎日分配型投資証券

クラスＡ毎月分配型投資証券

クラスＡユーロ建ヘッジを使用した毎月分配型投資証券

クラスＡ毎四半期分配型投資証券

クラスＡユーロ建ヘッジを使用した毎四半期分配型投資証券

クラスＡ英債券建ヘッジを使用した毎四半期分配型投資証券

クラスＡシンガポール・ドル建ヘッジを使用した毎四半期分配型投資証券

クラスＡ米ドル建ヘッジを使用した毎四半期分配型投資証券

クラスＡ無分配型投資証券

クラスＡユーロ建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスＡスイス・フラン建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスＡ英債券建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスＡシンガポール・ドル建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスＡ米ドル建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスＡ英国販売会社ステータス投資証券

クラスＡユーロ建ヘッジを使用した英国販売会社ステータス投資証券

クラスＡ英債券建ヘッジを使用した英国販売会社ステータス投資証券

クラスＡ香港ドル建ヘッジを使用しない無分配型投資証券

クラスＢ

クラスＢ毎日分配型投資証券

クラスＢユーロ建ヘッジを使用した毎日分配型投資証券

クラスＢ毎四半期分配型投資証券

クラスＢユーロ建ヘッジを使用した毎四半期分配型投資証券

クラスＢ英債券建ヘッジを使用した毎四半期分配型投資証券

クラスＢ米ドル建ヘッジを使用した毎四半期分配型投資証券

クラスＢ無分配型投資証券

クラスＢユーロ建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスＢ英債券建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスＢシンガポール・ドル建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスＢ米ドル建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスＢ香港ドル建ヘッジを使用しない無分配型投資証券

クラスC

クラスC 毎日分配型投資証券

クラスC ユーロ建ヘッジを使用した毎日分配型投資証券

クラスC 毎月分配型投資証券

クラスC ユーロ建ヘッジを使用した毎月分配型投資証券

クラスC 毎四半期分配型投資証券

クラスC ユーロ建ヘッジを使用した毎四半期分配型投資証券

クラスC 英ポンド建ヘッジを使用した毎四半期分配型投資証券

クラスC 米ドル建ヘッジを使用した毎四半期分配型投資証券

クラスC 無分配型投資証券

クラスC ユーロ建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスC 英ポンド建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスC シンガポール・ドル建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスC 米ドル建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスC 香港ドル建ヘッジを使用しない無分配型投資証券

クラスD

クラスD 無分配型投資証券

クラスD ユーロ建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスD 英ポンド建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスE

クラスE ユーロ建ヘッジを使用した毎四半期分配型投資証券

クラスE 無分配型投資証券

クラスE ユーロ建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスE 英ポンド建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスI

クラスI 無分配型投資証券*

クラスI ユーロ建ヘッジを使用した無分配型投資証券*

クラスJ

クラスJ 毎月分配型投資証券*

クラスJ 無分配型投資証券*

クラスQ

クラスQ 毎日分配型投資証券**

クラスQ ユーロ建ヘッジを使用した毎日分配型投資証券**

クラスQ 無分配型投資証券**

クラスQ ユーロ建ヘッジを使用した無分配型投資証券**

クラスQ 英ポンド建ヘッジを使用した無分配型投資証券**

クラスX

クラスX 無分配型投資証券

クラスX ユーロ建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスX スイス・フラン建ヘッジを使用した無分配型投資証券

クラスX 分配型投資証券

* 機関投資家が購入可能

** ブラックロック・グループ内の企業が出資するその他のファンドの投資証券を過去に保有していた投資家が購入可能な特例投資証券クラス。当社では、当該証券はすでに募集されていない。

各投資証券クラスは当社に対して同等の権利を有しているが、特徴および費用発生等の仕組みはそれぞれ異なり、これについては当社の目論見書において詳述されている。

インド・ファンド

ブラックロック・グローバル・ファンズは、その投資目標および投資方針に準拠して、当社の完全子会社であるブラックロック・インド・エクイティーズ・ファンド（モーリシャス）リミテッド（以下「同子会社」という。）（2008年4月28日まで旧称メリルリンチ・インド・エクイティーズ・ファンド（モーリシャス）リミテッド）のみを通じて実質的にすべての純資産をインドに投資している。

同子会社のすべての資産および負債、収益および費用は当社の純資産計算書および損益計算書において連結されている。同子会社が保有するすべての投資は、当社の財務書類において開示されている。

同子会社は、有限責任のオープンエンド型の投資法人として、モーリシャスの法律に基づき2004年9月1日に設立された。現在、同子会社は、インド／モーリシャスの二重課税防止条約の税額控除による恩恵を受けている。これは将来において変更されない保証はない。

ファンドの設定

2007年10月12日付で、ユーロ建のヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・イールド・ファンドが設定された。

2007年10月19日付で、米ドル建のグローバル・コーポレート・ボンド・ファンドが設定された。

2008年6月24日付で、米ドル建のチャイナ・ファンドが設定された。

2008年8月1日付で、スイス・フラン建のスイス・オポチュニティーズ・ファンドが設定された。

ファンドの統合

2007年12月14日より、ブラックロック・グローバル・シリーズ（以下「BGS」という。）ブランドの、アイルランドに本拠を置くファンドから現物出資により当社に資産を移管する一連のファンドの統合が実施された。

これらの統合の詳細は以下の通りであった：

- ・ BGS グローバル・ボンド・ファンドはブラックロック・グローバル・ファンズ・ワールド・ボンド・ファンドに統合された。
- ・ BGS ハイ・イールド・ボンド・ファンドはブラックロック・グローバル・ファンズ・USダラー・ハイ・イールド・ボンド・ファンドに統合された。
- ・ BGS US コア・プラス・ボンド・ファンドはブラックロック・グローバル・ファンズ・USダラー・コア・ボンド・ファンドに統合された。
- ・ BGS US ロー・デュレーション・ボンド・ファンドはブラックロック・グローバル・ファンズ・USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンドに統合された。

2007年12月14日の統合の結果、ブラックロック・グローバル・ファンズのUSダラー・ハイ・イールド・ボンド・ファンドおよびワールド・ボンド・ファンドについてもユーロ建ヘッジを使用したクラスが設定された。

2008年6月27日付で、グローバル・ファンダメンタル・バリューはグローバル・ダイナミック・ファンドに統合された。

2008年8月1日付で、ブラックロック・インスティテューショナルFCP-SIFファンドのスイス・オポチュニティーズ・ファンドはブラックロック・グローバル・ファンズへ移管された。

投資証券クラスの設定

以下に開示する日付は設定日であるが、当該クラスはその後償還された可能性もある。

発効日	種類	ファンド
2007年10月12日	クラス A	ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・ファンド
2007年10月12日	クラス A 英ポンド建ヘッジを使用した投資証券	ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・ファンド
2007年10月12日	クラス A 米ドル建ヘッジを使用した投資証券	ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・ファンド
2007年10月12日	クラス B	ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・ファンド
2007年10月12日	クラス B 英ポンド建ヘッジを使用した投資証券	ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・ファンド
2007年10月12日	クラス B 米ドル建ヘッジを使用した投資証券	ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・ファンド
2007年10月12日	クラス C	ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・ファンド
2007年10月12日	クラス C 英ポンド建ヘッジを使用した投資証券	ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・ファンド
2007年10月12日	クラス C 米ドル建ヘッジを使用した投資証券	ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・ファンド
2007年10月12日	クラス D	ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・ファンド
2007年10月12日	クラス E	ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・ファンド
2007年10月19日	クラス A	グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド
2007年10月19日	クラス A ユーロ建ヘッジを使用した投資証券	グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド
2007年10月19日	クラス A ユーロ建ヘッジを使用した英国販売会社ステータス投資証券	グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド
2007年10月19日	クラス D	グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド
2007年10月19日	クラス D ユーロ建ヘッジを使用した投資証券	グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド
2007年10月19日	クラス E	グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド
2007年10月19日	クラス E ユーロ建ヘッジを使用した投資証券	グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド
2007年10月31日	ユーロ建ヘッジを使用した投資証券クラス	グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド（クラス C および D）、ワールド・エネルギー・ファンド（クラス A、C、D および E）、ワールド・ゴールド・ファンド（クラス A、C、D および E）およびワールド・マイニング・ファンド（クラス A、C、D および E）。
2007年11月12日	クラス D	アジア・ドラゴン・ファンド、ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド、ヨーロッパ・バリュース・ファンド、グローバル・アロケーション・ファンド、ジャパン・バリュース・ファンド、ローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド、リザーブ・ファンド、ユナイテッド・キングダム・ファンド、ワールド・ファイナンシャルズ・ファンドおよびワールド・ヘルスサイエンス・ファンド。
2007年11月12日	クラス D ユーロ建ヘッジを使用した投資証券	グローバル・アロケーション・ファンド、グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド、US ベーシック・バリュース・ファンド、US フォーカスト・バリュース・ファンドおよびリザーブ・ファンド。

発効日	種類	ファンド
2007年11月12日	クラスD英ポンド建ヘッジを使用した投資証券	リザーブ・ファンド
2007年11月27日	クラスAシンガポール・ドル建ヘッジを使用した投資証券	グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンドおよびワールド・マイニング・ファンド
2007年12月12日	クラスAユーロ建ヘッジを使用した投資証券	USダラー・ハイ・イールド・ボンド・ファンド、ワールド・ボンド・ファンド
2008年1月31日	クラスD	USオポチュニティーズ・ファンドおよびUSグロース・ファンド
2008年2月1日	クラスXユーロ建ヘッジを使用した投資証券	エマージング・マーケット・ボンド・ファンド
2008年2月7日	クラスX	ローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド
2008年2月8日	クラスX	ワールド・ボンド・ファンド
2008年2月15日	クラスAスイス・フラン建ヘッジを使用した投資証券	グローバル・アロケーション・ファンド
2008年4月2日	クラスA英国販売会社ステータス	グローバル・キャピタル・セキュリティーズ・アブソリュート・リターン・ファンド
2008年4月2日	クラスA英ポンド建ヘッジを使用した英国販売会社ステータス投資証券	グローバル・キャピタル・セキュリティーズ・アブソリュート・リターン・ファンド
2008年6月9日	クラスAユーロ建ヘッジを使用した投資証券	ローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド
2008年6月9日	クラスAシンガポール・ドル建ヘッジを使用した投資証券	ローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド
2008年6月20日	クラスD	ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド、ユーロピアン・フォーカス・ファンド、グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド、グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド、グローバル・エクイティ・ファンド、グローバル・オポチュニティーズ・ファンド、ワールド・インカム・ファンド
2008年6月20日	クラスDユーロ建ヘッジを使用した投資証券	グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
2008年6月20日	クラスI	エマージング・ヨーロッパ・ファンド、ユーロ・ボンド・ファンド、ユーロ・マーケット・ファンド、ユーロピアン・グロース・ファンド、ユーロピアン・ファンド、グローバル・アロケーション・ファンド、グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド、ラテン・アメリカン・ファンド、ニュー・エネルギー・ファンド、USベーシック・バリュー・ファンド、USフレキシブル・エクイティ・ファンド、ワールド・エネルギー・ファンド、ワールド・ゴールド・ファンド、ワールド・マイニング・ファンド
2008年6月20日	クラスIユーロ建ヘッジを使用した投資証券	フィックスド・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド、グローバル・アロケーション・ファンド、グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド、USフレキシブル・エクイティ・ファンド、ワールド・エネルギー・ファンド、ワールド・ゴールド・ファンド、ワールド・マイニング・ファンド
2008年6月24日	クラスA	チャイナ・ファンド

発効日	種類	ファンド
2008年6月24日	クラスAユーロ建ヘッジを使用した投資証券	チャイナ・ファンド
2008年6月24日	クラスAシンガポール・ドル建ヘッジを使用した投資証券	チャイナ・ファンド
2008年6月24日	クラスA英ポンド建ヘッジを使用した英国販売会社ステータス投資証券	チャイナ・ファンド
2008年6月24日	クラスB	チャイナ・ファンド
2008年6月24日	クラスBユーロ建ヘッジを使用した投資証券	チャイナ・ファンド
2008年6月24日	クラスBシンガポール・ドル建ヘッジを使用した投資証券	チャイナ・ファンド
2008年6月24日	クラスC	チャイナ・ファンド
2008年6月24日	クラスCユーロ建ヘッジを使用した投資証券	チャイナ・ファンド
2008年6月24日	クラスCシンガポール・ドル建ヘッジを使用した投資証券	チャイナ・ファンド
2008年6月24日	クラスD	チャイナ・ファンド
2008年6月24日	クラスDユーロ建ヘッジを使用した投資証券	チャイナ・ファンド
2008年6月24日	クラスE	チャイナ・ファンド
2008年6月24日	クラスEユーロ建ヘッジを使用した投資証券	チャイナ・ファンド
2008年6月27日	クラスQ	グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド
2008年7月1日	クラスX	U Sダラー・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
2008年7月8日	クラスAシンガポール・ドル建ヘッジを使用した投資証券	ワールド・ゴールド・ファンド、ワールド・エネルギー・ファンド
2008年7月8日	クラスD英ポンド建ヘッジを使用した投資証券	グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
2008年7月8日	クラスX	エマージング・マーケット・ボンド・ファンド
2008年7月14日	クラスXスイス・フラン建ヘッジを使用した投資証券	ワールド・ボンド・ファンド
2008年7月15日	クラスE	ローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド
2008年7月18日	香港ドル建ヘッジを使用しない投資証券クラス	チャイナ・ファンド（クラスA、BおよびC）
2008年7月18日	クラスD	グローバル・スモールキャップ・ファンドおよびワールド・テクノロジー・ファンド
2008年7月31日	クラスJ	ワールド・マイニング・ファンド
2008年8月1日	クラスA、DおよびI	スイス・オポチュニティーズ・ファンド

清算

2008年4月30日付で、U Kフォーカス・ファンドおよびグローバル・フォーカス・ファンドは清算された。

2. 重要な会計方針の要約

当財務書類は、ルクセンブルグの投資法人のためにルクセンブルグの関係当局が規定した様式および規則に準拠して作成され、また、以下の重要な会計方針を含んでいる。

(a) 投資およびその他の資産の評価

当社の投資およびその他の資産は以下のとおり評価されている。

- 各ファンドのポートフォリオを構成している上場有価証券の時価は、当該有価証券または資産が取引されているもしくは取引が許可されている取引所の終了時における直近の公表価格により決定される。2008年8月29日の価格決定時刻より後に終了する市場において取引された上場有価証券については、当該時刻現在またはその他の時刻における直近の公表価格が使用される。このような上場有価証券が複数の証券取引所または規制された市場において取引もしくは売買される場合、前述の目的のため取締役は自己の判断により、当該複数の証券取引所または規制された市場のうちの1つを選択することができる。
しかしながら、取締役会は、投資運用会社の助言を受けて、当社が保有する投資で、市場の低流動性または資本の本国送金に関する制限のために時価が公正価値を表していない投資を特定している。この認識において、取締役会は、投資運用会社の助言により、見積実現可能価額を反映するために時価に対する割引を行っている。当該投資の評価および割引については、取締役会が定期的にレビューを行っている。
- 有価証券貸付：有価証券は貸付代理店であるブラックロック・インベストメント・マネジメントLLCの指示により第三者ブローカーに受渡しされるが、その資産は当ファンドのポートフォリオの一部として引き続き評価される。
- 非上場有価証券（公的な証券取引所または規制された市場で取引もしくは許可されていない有価証券）の評価については、また、取引もしくは許可されているが直近の公表価格が実際の価額を反映しているとは考えられない有価証券の場合は、取締役が、慎重かつ誠実に、予想処分価格または取得価格に基づいて当該有価証券の評価を行う。
- 差額決済契約は時価で評価され、当該時価が純資産計算書の差額決済契約として含められる。
- 流動性のある資産および短期金融資産は、名目価額に発生利息を加えた金額が、償却原価に基づいて評価される。
- 現金、短期金融市場預金、要求払手形およびその他の債務は、名目金額が入手可能と考えられる場合には名目金額で評価される。
- 主として未収利息および未収配当金、売却投資未収金、引受投資証券未収金、リストラクチャリング費用を含む資産は、名目価額で評価される。
- 主として未払収益分配金、投資購入未払金、未払投資証券償還金を含む負債は、名目価額で評価される。

(b) 投資からの収益

当社は以下の方法で投資からの収益を認識している。

- 利息収益は日次ベースで発生する。これにはプレミアムの償却および割引の増価が含まれる。
- 銀行利息および短期金融市場預金収益は発生ベースで認識する。
- 受取配当金は配当落ち日に計上する。
- 有価証券貸付収益は月次ベースで発生する。

(c) 金融商品

当期間において、当社は多数の先物外国為替予約および先物契約を締結している。未決済の先物外国為替予約および先物契約は、期末に当該予約を決済した場合の金額で評価される。この結果生じる超過額／不足額および決済済未清算の契約は未実現利益／損失に計上され、純資産計算書の資産または負債に適宜含められる。

当社はカバード・コール・オプションおよびプット・オプションを売建て、コール・オプションおよびプット・オプションを買建てることができる。当社がオプションを売建ておよび買建てる場合には、当社が受け取るまたは支払うプレミアムと同等の金額が負債または資産として反映される。売建オプションに係る負債および買建オプションに係る資産は、その後、オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。この方法は売建オプションの見積予想価額を最も良く反映するため、取締役は、売建オプションを最終取引価格でなく仲値に基づき評価することに合意している。有価証券がオプション行使によって売却される場合、受取（支払）プレミアムが売却有価証券の基準額から控除（に加算）される。オプションが失効する場合（または当社が決済取引を行った場合）、当社はオプションに係る損益を、受取または支払プレミアムの分だけ（もしくは決済取引のコストが受取または支払プレミアムを超過する分だけ）実現させる。

当社は1つの商品から発生する利益を他の投資より発生する利益と交換するために、スワップ契約を締結している。クレジット・デフォルト・スワップの場合、一連のプレミアムがプロテクションの売り手に支払われ、その見返りとして信用事象（契約において事前に定義される）が生じた際の偶発的支払を受け取る。スワップは、可能な場合、第三者の価格決定機関から入手され、かつ、実際の値付け業者に対して照合された日々の価格に基づき時価評価される。このような相場が入手できない場合、スワップは、値付け業者による日々の相場に基づき価格が決定される。いずれの場合も、相場の変動は損益および純資産変動計算書に未実現損益として計上される。スワップの満期または終了時における実現損益は、損益および純資産変動計算書に計上される。

有価証券買戻し（または売戻し）取引は、原証券によって保証された貸付（または借入れ）取引として処理される。当該取引では、譲渡人が他者（譲受人）に有価証券の所有権を譲渡し、合意された価格および日付で、譲渡人は有価証券の取消不能買戻しを引き受け、譲受人は当該有価証券の取消不能売戻しを引き受ける。有価証券買戻し契約は、契約時の通貨で表示されている購入価格で評価される。2008年8月31日現在、未決済の有価証券買戻し（または売戻し）はない。

差額決済契約は、原証券の価格（各契約に帰する金融費用控除後）に基づき評価される。差額決済契約締結時に、当社は契約相手方に対して、契約金額の一定の割合に相当する現金および／またはその他の資産の金額を担保に供することを要求されることがある。158ページ（訳者注：原文のページ）の投資明細表に示した資産に関しては、資産は購入時にすべて支払われ、追加の担保は要求されなかった。契約が未決済である間は、原証券の価額を反映するため各評価日現在で時価評価することにより、契約の時価の変動は損益および純資産変動計算書に未実現損益として認識される。契約終了時の実現損益は、契約開始時の契約の時価（金融費用を含む）と契約終了時の契約の時価との差額と等しい。未決済の差額決済契約に帰属する配当金もまた未実現損益額に含まれる。

(d) 外貨換算

各ファンドのファンド通貨以外の通貨建の投資の取得原価は、購入時の為替レートで換算されている。各ファンドのファンド通貨以外の通貨建の投資およびその他の資産の時価は、2008年8月29日のルクセンブルグ時間の各ファンドの評価時点における為替レートで換算されている。

(e) 合計連結数値

当社の連結数値は米ドルで表示されており、各ファンドの財務書類の合計を含んでいる。純資産計算書の為替レートは、2008年8月29日のルクセンブルグ時間の各ファンドの評価時点における以下のレートである。

	ユーロ	英ポンド	円	スイス・フラン
米ドル	0.6803	0.548	108.9293	1.0999

損益および純資産変動計算書の為替レートは、以下の期中平均レートが使用されている。

	ユーロ	英ポンド	円	スイス・フラン
米ドル	0.6752	0.5002	108.3314	1.0828*

* スイス・オポチュニティーズ・ファンドは2008年8月1日に設定されたため、米ドル／スイス・フランに使用された平均為替レートは、2008年8月1日から2008年8月29日までの期間で算定されている。

ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・イールド・ファンドについては、当該ファンドが2007年10月12日に設定されたため、使用された米ドル／ユーロの為替レート（0.6649）は、2007年10月12日から2008年8月29日までの期間で算定されている。

UKフォーカス・ファンドに使用された米ドル／英ポンドの平均為替レート（0.4963）は2007年9月1日から2008年4月30日（ファンドの清算日）までの期間で算定された。

チャイナ・ファンドのユーロ、英ポンドおよびシンガポール・ドル建ヘッジを使用した投資証券クラスについては、使用された平均為替レートは設定日（2008年6月24日）から決算日までの期間で算定された。

平均為替レートは次の通りである。

	ユーロ	英ポンド	シンガポール・ドル
米ドル	0.6490	0.5142	1.3790

チャイナ・ファンドの香港ドル建ヘッジを使用した投資証券クラスに使用された平均為替レートは、設定日（2008年7月18日）から決算日までの期間で算定された（1米ドル＝7.8063香港ドル）。

これらの数値は情報提供の目的のみで表示されている。

(f) 為替レート

以下の為替レートは、2008年8月29日現在、ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資およびその他の資産ならびにその他の負債の換算に使用された。

外貨	ファンドの通貨	為替レート	外貨	ファンドの通貨	為替レート
USD	CHF	0.9091	TWD	EUR	46.3587
AUD	EUR	1.7106	USD	EUR	1.47
CAD	EUR	1.552	CAD	GBP	1.9266
CHF	EUR	1.6168	EUR	GBP	1.2414
CZK	EUR	24.7572	USD	GBP	1.8247
DEM	EUR	1.9558	USD	HKD	0.1281
DKK	EUR	7.4576	CHF	JPY	0.0101
GBP	EUR	0.8056	DKK	JPY	0.0467
HKD	EUR	11.4753	EUR	JPY	0.0063
HUF	EUR	236.6221	GBP	JPY	0.0051
ILS	EUR	5.2719	HKD	JPY	0.0717
JPY	EUR	160.0683	NOK	JPY	0.0496
MXN	EUR	15.1188	SEK	JPY	0.059
NOK	EUR	7.9452	SGD	JPY	0.013
NZD	EUR	2.0944	USD	JPY	0.0092
PLN	EUR	3.3327	USD	SGD	0.707
SEK	EUR	9.4463	ARS	USD	3.0287
SGD	EUR	2.0791	AUD	USD	1.1637
TRY	EUR	1.7373	BRL	USD	1.631
CAD	USD	1.0558	KRW	USD	1088.9
CHF	USD	1.0999	MXN	USD	10.2854
CLP	USD	512.65	MYR	USD	3.3935
CNY	USD	6.835	NGN	USD	117.625
CZK	USD	16.8424	NOK	USD	5.4051
DKK	USD	5.0735	NZD	USD	1.4248
EGP	USD	5.375	PEN	USD	2.956
EUR	USD	0.6803	PHP	USD	45.915
GBP	USD	0.548	PLN	USD	2.2672
HKD	USD	7.8067	RUB	USD	24.6153
HUF	USD	160.9749	SEK	USD	6.4264
IDR	USD	9150.001	SGD	USD	1.4145
ILS	USD	3.5865	THB	USD	34.24
INR	USD	43.935	TRY	USD	1.1819
ISK	USD	83.115	TWD	USD	31.538
JPY	USD	108.895	ZAR	USD	7.6759

(g) リストラチャクリング費用

グローバル・ファンダメンタル・バリュー・ファンドとグローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンドの統合で発生した費用は合計17,302米ドルであった。当該費用は存続するファンドにより負担された。

3. 管理会社

ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーが当社の管理会社に任命されている。管理会社は、2002年12月20日付ルクセンブルグ法第13章に従って、ファンド管理会社としての権限を付与されている。

当社は、管理会社および投資運用会社と管理会社契約（以下「ファンド管理契約」という。）を締結している。当該契約に基づき、管理会社は当社の日々の運用管理を委託されており、当社の投資運用、管理およびファンドのマーケティングに関するすべての経営機能を、直接遂行するか、もしくは委任している。

管理会社は、当社との契約により、機能の一部を委任することを決定している（詳細は目論見書に記載されている）。

管理会社の取締役は、グラハム・バンピン（Graham Bamping）、フランク・P.ル・ファール（Frank P. Le Feuvre）およびジェフリー・ラドクリフ（Geoffrey Radcliffe）である。

ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーはブラックロック・グループ内の完全所有子会社であり、金融監督庁の監督下にある。

4. 投資運用および販売報酬

当期間において、当社は投資運用会社および主要販売会社であるブラックロック（チャンネル諸島）リミテッドに投資運用および販売報酬を支払った。

投資運用会社は、目論見書の附表Eに記載されているとおり、当社から投資運用報酬を受け取る。投資運用報酬の水準は、投資家が購入するファンドに応じて0.40%から2.00%の間であり、一部のクラスD投資証券、クラスI投資証券およびクラスQ投資証券を除く各ファンド内のすべての投資証券クラスについて同様である。これらの報酬は、関連ファンドの純資産額に基づき日次で発生し、月次で支払われる。投資運用会社は、投資顧問の報酬を含む一定の費用および報酬を投資運用報酬から支払う。クラスJ投資証券およびクラスX投資証券は投資運用報酬を課さない。

投資運用会社は、最新の目論見書の附表Cの第21パラグラフに記載されているとおり、投資運用報酬の全部または一部を払い戻すことができる。当該払い戻しは、注記5に記載の通り、管理報酬補助金に含まれている。

主要販売会社は、目論見書の附表Eに記載されているとおり、年間販売報酬を受け取る。これらの報酬は、関連ファンドの純資産額（適切な場合には、附表Bの第16(c)パラグラフに記載されているとおり、関連ファンドの純資産額の調整を反映する。）に基づき日次で発生し、月次で支払われる。

2008年8月31日現在支払期日が到来している投資運用報酬および販売報酬は、その他の負債として純資産計算書に含まれている。

5. 管理報酬

当社は年率0.25%を上限として管理報酬を支払っている。この報酬は、0.25%を上限として取締役と管理会社間で合意された率で発生し、両者の裁量により通知することなく適宜修正される。

課される年率は以下のとおりである。

投資証券クラス	株式ファンド	債券ファンド	バランス型 /	
			複合資産ファンド	現金 / 短期ファンド
A、B、C、E、Q	0.25%	0.15%	0.20%	0.10%
D、I、J、X	0.02%	0.02%	0.02%	0.02%

クラスDおよびクラスX投資証券は、最低投資基準を満たすことを条件とすることに留意すべきである。

クラスI、JおよびクラスX投資証券に対する投資は、2002年12月20日付法律第129条の意義の範囲内で機関投資家に制限される。

管理報酬は、関連するクラスの純資産額に基づき日次で発生し、月次で支払われる。この報酬は、従来ファンド計理報酬、名義書換事務代行報酬およびその他の費用（すなわち、税金、法律その他の専門家報酬ならびに取締役報酬、投資家サービス・センターおよび国際管理サービス報酬などの現在ブラックロックが当社に課しているすべての報酬および払戻費用）と呼ばれていた報酬に関連して現在当社に課されている第三者のすべての固定および変動費用に置き換わるものである。

ブラックロック・グループの代表者でない取締役は、2008年8月に終了した会計年度に実施した職務の対価として、報酬20,000ユーロ（税金控除後）を受け取った。

管理報酬は、租税効率を理由として保管報酬を除いている。特定の管轄地に適用される税金も管理報酬から除かれている（注記7を参照）。

当期間において、以下のファンドが管理報酬補助金の支払対象になった。

コンサバティブ・アロケーション・ファンド（ユーロ建）、コンサバティブ・アロケーション・ファンド（米ドル建）、ダイナミック・リザーブ・ファンド、エマージング・ヨーロッパ・ファンド、エマージング・マーケット・ボンド・ファンド、ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド、ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド、ヨーロッパ・フォーカス・ファンド、ヨーロッパ・オポチュニティーズ・ファンド、グローバル・アロケーション・ファンド、グローバル・キャピタル・セキュリティーズ・アブソリュート・リターン・ファンド、グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド、グローバル・フォーカス・ファンド、グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド、グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド、ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド、ストラテジック・アロケーション・ファンド（ユーロ建）、ストラテジック・アロケーション・ファンド（米ドル建）、UKフォーカス・ファンド、ユナイテッド・キングダム・ファンド、USダラー・コア・ボンド・ファンド、USダラー・ハイ・イールド・ボンド・ファンド、USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド、USガバメント・モーゲージ・ファンド、ワールド・ファイナンシャル・ファンドおよびワールド・インカム・ファンド。

管理報酬補助金は、損益および純資産変動計算書に独立して開示されている

2008年8月31日現在支払期日が到来している管理報酬は、その他の負債として純資産計算書に含まれている

6．保管および預託報酬

当期間における当社の保管銀行は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・インターナショナル・リミテッド、ルクセンブルグ支店である。保管銀行は有価証券の時価に基づき年間報酬を受け取る。当該報酬は日次で発生し、取引報酬が加算される。年間報酬は年率0.011%から0.608%の範囲であり、取引報酬は1取引当たり13米ドルから157米ドルの範囲である。これらの報酬の割合は投資する国によって異なり、資産クラスによって異なる場合もある。債券および先進国の株式市場に対する投資はこれらの範囲の下限に近くなるが、一方、新興または発展途上の市場においては上限に近くなるものもある。したがって、各ファンドの保管費用は常に資産配分に左右される。

2008年8月31日現在支払期日が到来している保管および預託報酬は、その他の負債として純資産計算書に含まれている。

7．年次税

ルクセンブルグ

当社はルクセンブルグの法律に基づき投資法人として登録されている。したがって、当社は、ルクセンブルグにおいて所得税もキャピタル・ゲイン税も現在のところ課されていない。しかし、各ファンドの各四半期末の純資産額の年率0.05%（リザーブ・ファンドならびにすべてのクラスD、クラスJおよびクラスX投資証券の場合には0.01%）で計算された年次税を支払うことが要求されている。

英国

販売会社ステータス

取締役は、各会計期間について、英国における英国販売会社ステータス英ボンド建クラスA投資証券を、英国の税務目的上、分配型投資証券クラスとして認定するよう申請する方針である。しかし、このような認定を得られる保証はない。2008年8月31日に終了する会計年度について、取締役は、英国の税務目的上、分配型投資証券クラスとしての認定を歳入税関庁に申請する方針である。

8. 投資顧問

ブラックロック（チャネル諸島）リミテッドは、以下のとおり投資顧問および投資運用を委任している。ブラックロック（チャネル諸島）リミテッドは、目論見書に記載されているように、一部の投資運用および投資顧問を、投資顧問会社であるブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・インターナショナル・リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメントLLC、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド、ブラックロック・ジャパン・カンパニー・リミテッドおよびブラックロック（香港）リミテッドに委任している。

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクは以下のファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

アジアン・タイガー・ボンド・ファンド

ダイナミック・リザーブ・ファンド

エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド

フィックスド・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド

グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

ローカル・エマージング・マーケッツ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

リザーブ・ファンド

USドル・コア・ボンド・ファンド

USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

USガバメント・モーゲージ・ファンド

ワールド・インカム・ファンド

ブラックロック・インベストメント・マネジメントLLCは以下のファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・イールド・ファンド

グローバル・アロケーション・ファンド

グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド

グローバル・エンハンスド・エクイティ・イールド・ファンド

グローバル・スモールキャップ・ファンド

ラテン・アメリカン・ファンド

パシフィック・エクイティ・ファンド

USベシック・バリュ・ファンド

USフレキシブル・エクイティ・ファンド

USフォーカスド・バリュ・ファンド

USグロース・ファンド

USスモールキャップ・バリュ・ファンド

ワールド・フィナンシャルズ・ファンド

ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド

ブラックロック・インベストメント・マネジメントLLCおよびブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドはエマージング・マーケッツ・ファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

ブラックロック・インターナショナル・リミテッドは以下のファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

グローバル・オポチュニティーズ・ファンド

USオポチュニティーズ・ファンド

以下のファンドの場合、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ＵＫ）リミテッドは、ブラックロック・ジャパン・カンパニー・リミテッドに対して一部の機能を再委任している。

ジャパン・ファンド

ジャパン・オポテュニティーズ・ファンド

ジャパン・バリュー・ファンド

以下のファンドについて、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクは、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ＵＫ）リミテッド、ブラックロック・インターナショナル・リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）・リミテッドおよびブラックロック・ジャパン・カンパニー・リミテッドに対して一部の機能を再委任している。

グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド

ワールド・ボンド・ファンド

以下のファンドの場合、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ＵＫ）リミテッドは、ブラックロック（香港）リミテッドに対して一部の機能を再委任している。

チャイナ・ファンド

インドア・ファンド

アジア・ドラゴン・ファンド

残りのファンドについては、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ＵＫ）リミテッドが投資顧問である。

９．関連当事者との取引

当社の管理会社ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー、投資運用会社ブラックロック（チャネル諸島）リミテッド、ならびに投資顧問会社のブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・インターナショナル・リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメントＬＬＣ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ＵＫ）・リミテッドおよびブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）は、ブラックロック・インクの子会社であり、その主要株主は、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インクおよびPNCバンクN.A.である。当社のために有価証券の取引を手配する際、ブラックロックの別の会社が有価証券サービス、仲介サービス、外国為替銀行サービスおよびその他のサービスを提供したり、もしくは通常の条件により本人として行動する可能性があり、これにより利益を得る可能性がある。ブローカーおよびエージェントに対する手数料は関連する市場の慣例に従って支払われており、ブローカーまたはエージェントが提供する大口取引等の手数料割引の利益は当社に還元されている。ブローカー・ディーラー会社を含むブラックロック系列の会社のサービスは、その利用が適切であると判断される場合に、手数料およびその他の取引条件が関係する市場で用いられる系列外のブローカーおよびエージェントとのものとおおむね同様であり、かつ、最良の業績を得るための上記の方針に一致していることを条件に、投資顧問会社により使用される。

当年度中、通常の業務範囲外のあるいは通常の取引条件外の取引は行われていない。当社がブラックロックの会社それぞれを通じて行った取引総額は94,079,400米ドルであり、当該取引価額が当期間の全体の取引価額に占める割合は0.04%である。当該取引に関連して支払われたブローカー手数料の総額は237,282米ドルであり、支払った手数料の平均料率は0.25%である。

当年度中に、1名の取締役が1つのサブファンドの投資証券を購入した。全ての取引が、通常の業務範囲内で、通常の取引条件に基づき締結された。

10. 手数料の利用

1 社以上の投資顧問会社（以下「顧問会社」という。）は、現地の法律または規則により認められている場合に、手数料分配契約または同等の契約を締結することができる。当該契約は、顧問会社が、これらの契約を通して得られる調査または執行サービスが、顧問会社の投資意思決定能力または取引執行力を高め、その結果より高い投資収益が見込まれると考える場合に限り締結される。顧問会社は主要な世界的ブローカーと当該契約を締結する。ブローカーは、ブローカーが顧問会社に提供する調査および執行サービスの報酬を認識する際に、または顧問会社による取引の執行もしくは顧問会社への調査の提供を支援する第三者のサービスに対して代金を支払うために、顧問会社の取引により生じる手数料の一部を使用することに同意している。全ての取引は引き続き最良の執行条件に従う必要があり、契約は常に見直される。

11. 有価証券貸付

当社は、ブラックロック・インベストメント・マネジメントLLCと有価証券貸付契約を締結している。当該契約に基づき、当社は適切な担保を含む一定の条件のもと、第三者に対して有価証券ポートフォリオの一部を貸付けることができる。当該貸付は、貸付活動を専門とする公認清算機関または主要な金融機関の仲介を通じてのみ可能であり、これらの機関と合意した、担保を含む取引条件に基づいている。当該取引は30日を超えてはならない。貸付有価証券が関連するファンドの有価証券ポートフォリオの50%を超過する場合には、貸付契約を即時に終了できる条件でのみ貸付が可能となる。

当該契約に基づき、当社は現金担保を承認された有価証券に投資するよう指示することがあり、それにより投資収益が生じる。

有価証券貸付プログラムからの投資収益の詳細は、当該ファンドの損益および純資産変動計算書に記載されている。2008年8月31日現在、貸付有価証券の評価額合計は1,775,505,597米ドルであり、投資担保の時価は1,914,843,958米ドルである。

現金担保は23.29%がコーポレート・ボンド（格付けA - 1または同等）、76.71%がコマーシャル・ペーパーおよび定期預金に再投資されている。この担保は保管銀行が保有しており、財務書類には反映されていない。

貸付有価証券は、関連するファンドのポートフォリオにおいて「*」で記されている。2008年8月31日現在、当該貸付有価証券のファンドレベルでの価額は以下の表のとおりである。

ファンド	貸付有価証券の価額
エマージング・ヨーロッパ・ファンド	32,896,395米ドル
ユーロ・マーケット・ファンド	56,917,224米ドル
グローバル・アロケーション・ファンド	296,449,927米ドル
グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド	9,993,616米ドル
グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド	20,171,486米ドル
グローバル・スモールキャップ・ファンド	5,563,404米ドル
ゴールド・ファンド	125,675,322米ドル
ジャパン・バリュー・ファンド	19,634,326米ドル
ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド	8,204,349米ドル
ラテン・アメリカン・ファンド	33,434,900米ドル
ニュー・エネルギー・ファンド	452,524,018米ドル
USベシック・バリュー・ファンド	47,297,500米ドル
USフレキシブル・エクイティ・ファンド	184,736,182米ドル
USフォーカスト・バリュー・ファンド	11,469,800米ドル
USグロース・ファンド	3,580,010米ドル
ワールド・エネルギー・ファンド	238,923,163米ドル
ワールド・ファイナンシャル・ファンド	455,376米ドル
ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド	3,689,600米ドル
ワールド・マイニング・ファンド	223,888,999米ドル

12. 担保有価証券または保証として提供された有価証券

売建コール・オプションの原証券で担保に供されているものは、ファンドのポートフォリオにおいて「†」で記されている。2008年8月31日現在、当該有価証券の価額は903,873,859米ドルである。

先物取引の保証として提供されている有価証券は、ファンドのポートフォリオにおいて「‡」で記されている。2008年8月31日現在、当該有価証券の価額は132,919,936米ドルである。

13. 分配金

取締役の現在の方針は、分配型ファンドによる収益および英国販売会社ステータス・クラスによる収益を除くすべての投資純利益を留保し再投資することである。分配型ファンドおよび英国販売会社ステータス・クラスに関しては、実質的にすべての期間投資収益（費用控除後）を分配する方針である。取締役は、実現および未実現の両方のキャピタル・ゲインからの分配を分配金の範囲に含めるか、およびどの程度まで含めるかを決定することができる。

分配型投資証券を提供するファンドに関しては、ファンドの種類別に分配金の支払頻度が決定される。通常、分配金は以下のように支払われる。

- ・ ボンド分配型ファンドに関しては月次（分配する収益が存在する場合）とする。
- ・ ヨーロピアン・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド、グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンドおよびフィックスド・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンドに関しては四半期毎（分配する収益が存在する場合）（取締役が決定可能なその他のファンドについてはその都度）とする。
- ・ 取締役の裁量により、エクイティ分配型ファンドに関しては年次。英国販売会社ステータス・エクイティ・ファンドは、分配する収益が存在する場合に年次で分配金が支払われる。

月次で分配金を支払うこれらの分配型投資証券は以下の投資証券にさらに分類される。

- ・ 分配金が日次で算定される投資証券は、毎日分配型投資証券である。
- ・ 分配金が月次で算定される投資証券は、毎月分配型投資証券である。

投資家は毎月分配型投資証券または毎日分配型投資証券のいずれかを保有するか選択することができるが、両者を保有することはできない。

分配金が四半期毎に支払われる投資証券は、毎四半期分配型投資証券である。

分配金が年次で支払われる投資証券は、毎年分配型投資証券である。

分配金の宣言および支払いならびに投資主が利用可能な再投資オプションについては、目論見書に記載されている。

14. 後発事象

2008年9月以降、現在進行中の信用危機の激化に伴い投資環境が劇的に変化した結果、金融サービスセクターが広範囲にわたり崩壊し、未曾有の政府介入が行われた。市場混乱期のさなか、これまでと同様に、ブラックロックの全ての資源をもって、当社のクライアントの資産の投資運用に尽力している。経済および金融市場に対する当社の最新の見解については、www.blackrockinternational.comのインベストメント・インサイト（Investment Insight）のページを参照のこと。当社は、ブラックロックに対して投資資産を委託することにつき感謝するとともに、今後とも引き続きサービスを提供できることを期待している。

2008年9月8日、メリルリンチ・ポルスカSp. z o.o.は代理人としての役割を終了し、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドOddział w Polsceに引き継がれた。

2008年9月15日、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは、ブラックロック・インクの主要株主の1社であるメリルリンチを取得することに合意したと発表した。この買収は両社の取締役会により承認されている。株主および規制当局の承認を条件として、この取引は2009年度第1四半期に終了する見込みである。

[前へ](#) [次へ](#)

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ
 グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ
 純資産計算書（無監査）
 2008年7月31日現在

	米ドル
資産：	
投資 - 時価	111,328,071
現金および預金	4,243,644
外貨建現金および預金	225,410
未収金：	
有価証券売却	634,247
配当金	198,754
繰延創立費	32,451
資産合計	116,662,577
負債：	
未払金：	
有価証券購入	2,693,895
未払費用およびその他の負債	18,641
負債合計	2,712,536
純資産：	
純資産	113,950,041
発行済受益証券口数 - クラスF 受益証券	9,697,965口
	米ドル
クラスF 受益証券 1 口当たり純資産額	11.75
	米ドル
投資原価	110,980,949

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ
 グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ
 損益計算書（無監査）
 2008年7月31日に終了した6ヶ月間

	米ドル
投資収益：	
受取利息ならびにプレミアムおよびディスカウントの償却額	194
受取配当金（外国源泉税控除後）	3,944,140
収益合計	3,944,334
費用：	
会計サービス報酬	24,982
租税公課	30,248
印刷および株主報告	1,480
専門家報酬	6,846
保管報酬	40,864
名義書換代行報酬	4,347
創立費償却	7,475
その他の報酬	308
費用払戻前費用合計	116,550
費用払戻	-
費用払戻後費用合計	116,550
投資純利益	3,827,784
投資、先物契約、スワップおよび外国通貨取引の実現および未実現利益（損失） - 純額：	
実現利益（損失）：	
投資—純額	(7,566,859)
外国通貨取引—純額	3,395,203
未実現利益（損失）の変動：	
投資—純額	(2,119,390)
外国通貨取引—純額	2,207
営業活動による純資産の純減少	(2,461,055)

財務書類に対する注記参照。

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ
 グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ
 純資産変動計算書（無監査）
 2008年7月31日に終了した6ヶ月間

	米ドル
営業活動：	
投資純利益	3,827,784
投資および外国通貨取引の実現損失 - 純額	(4,171,656)
投資、先物契約、スワップおよび外国通貨取引の未実現純損失の変動 - 純額	(2,117,183)
営業活動による純資産の純減少	(2,461,055)
受益者への分配：	
投資純損失	(3,481,934)
受益者への分配による純資産の純減少	(3,481,934)
受益証券取引：	
受益証券発行代金	1,571,987
	1,571,987
受益証券買戻原価	(3,530,651)
損失平準勘定	(10,160)
受益証券取引より生じた純資産の純減少	(1,968,824)
純資産：	
純資産の減少合計	(7,911,813)
期首純資産	121,861,854
中間期末純資産	113,950,041
2008年7月31日現在の1口当たり純資産額：	
インスティテューショナルF 受益証券	11.75
2008年1月31日現在の純資産	121,861,854
2008年1月31日現在の1口当たり純資産額：	
インスティテューショナルF 受益証券	12.38
2007年1月31日現在の純資産	118,372,040

（続く）

米ドル

2007年 1 月31日現在の 1 口当たり純資産額：

インスティテューショナルF 受益証券

12.13

2006年 1 月31日現在の純資産

68,602,388

2006年 1 月31日現在の 1 口当たり純資産額：

インスティテューショナルF 受益証券

10.63

2005年 1 月31日現在の純資産

-

財務書類に対する注記参照。

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ
グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ
ファンド受益証券取引（無監査）

	クラスF 受益証券
期首発行済受益証券口数	9,842,465
発行受益証券口数	128,300
買戻受益証券口数	(272,800)
中間期末発行済受益証券口数	9,697,965

財務書類に対する注記参照。

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ
 グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ
 投資明細表（無監査）
 2008年7月31日現在

（単位：米ドル）

業種	保有株式数	普通株式	時価	純資産 比率 (%)
公認取引所上場譲渡可能有価証券				
ベルギー				
非耐久消費財	24,041	InBev NV	\$ 1,624,247	1.43%
金融	72,505	Fortis	1,031,214	0.90
		ベルギー合計	2,655,461	2.33
ブラジル				
非耐久消費財	38,400	Souza Cruz SA	1,102,010	0.97
		ブラジル合計	1,102,010	0.97
フランス				
エネルギー - 探査・生産	19,592	Total SA	1,520,468	1.33
小売	9,098	PPR	995,893	0.87
通信	69,138	Eutelsat Communications	1,940,690	1.70
		フランス合計	4,457,051	3.90
ドイツ				
ユーティリティ	18,251	E.ON AG	3,503,586	3.07
	31,147	RWE AG	3,756,426	3.30
		ドイツ合計	7,260,012	6.37
香港				
金融	64,400	Hang Seng Bank Ltd.	1,269,462	1.11
不動産管理・開発	370,000	Hongkong Land Holdings Ltd.	1,528,100	1.34
ユーティリティ	470,500	HongKong Electric Holdings	2,737,744	2.40
		香港合計	5,535,306	4.85
イタリア				
エネルギー - その他	100,550	Eni SpA	3,413,962	3.00
金融	784,492	Intesa Sanpaolo SpA	4,449,523	3.90
ユーティリティ	407,211	Enel SpA	3,787,811	3.32
		イタリア合計	11,651,296	10.22
日本				
非耐久消費財	2,300	Nintendo Co. Ltd.	1,121,327	0.98
		日本合計	1,121,327	0.98
韓国				
金融	83,640	Korea Exchange Bank	1,090,903	0.96
		韓国合計	1,090,903	0.96
ルクセンブルク				
金属 - その他	29,767	Arcelormittal	2,700,413	2.37
		ルクセンブルク合計	2,700,413	2.37
メキシコ				
通信	408,576	America Movil SA	1,031,609	0.92
		メキシコ合計	1,031,609	0.92

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ
 グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ
 投資明細表（無監査）（続き）
 2008年7月31日現在

（単位：米ドル）

業種	保有株式数	普通株式	時価	純資産 比率 （％）
公認取引所上場譲渡可能有価証券（続き）				
オランダ				
金属 - その他	28,200	New World Resources NV	\$ 877,056	0.77
通信	154,821	Koninklijke Kpn NV	2,694,926	2.37
		オランダ合計	3,571,982	3.14
ノルウェー				
金融	317,168	DnB NOR ASA	4,099,551	3.60
金属 - その他	121,600	Norsk Hydro ASA	1,531,438	1.34
		ノルウェー合計	5,630,989	4.94
フィリピン				
通信	30,330	Philippine Long Distance Telephone Co.	1,716,857	1.51
		フィリピン合計	1,716,857	1.51
シンガポール				
通信	2,210,900	MobileOne Ltd.	3,267,141	2.87
運輸	5,676,000	Singapore Post Ltd.	4,318,402	3.79
		シンガポール合計	7,585,543	6.66
スペイン				
通信	116,076	Telefonica SA	3,007,597	2.64
		スペイン合計	3,007,597	2.64
スウェーデン				
通信	166,294	Tele2 AB	2,921,080	2.56
		スウェーデン合計	2,921,080	2.56
スイス				
金融	28,133	Credit Suisse Group AG	1,416,005	1.24
		スイス合計	1,416,005	1.24
台湾				
電気部品・装置	839,815	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	1,540,844	1.35
通信	122,751	Chunghwa Telecom Co. Ltd. - ADR	3,084,733	2.71
	1,521,375	Far EasTone Telecommunications Co., Ltd.	2,498,291	2.19
	1,946,748	Taiwan Mobile Co., Ltd.	3,514,582	3.08
		台湾合計	10,638,450	9.33
英国				
航空・防衛	79,763	BAE Systems Plc	715,290	0.63
非耐久消費財	48,726	Unilever Plc	1,336,299	1.17
エネルギー - 探査・生産	141,155	BP Plc	1,454,483	1.28
	41,972	Royal Dutch Shell Plc	1,489,721	1.31
金融	164,558	Barclays Plc	1,102,079	0.97
	35,262	Barclays Plc-Sub Shares	5,956	0.01
	287,001	Lloyds TSB Group Plc	1,663,419	1.46
	207,283	Man Group Plc	2,496,318	2.19

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ
 グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ
 投資明細表（無監査）（終わり）
 2008年7月31日現在

（単位：米ドル）

業種	保有株式数	普通株式	時価	純資産 比率 （％）
公認取引所上場譲渡可能有価証券（終わり）				
英国（終わり）				
食品・タバコ	119,992	British American Tobacco Plc	\$ 4,375,745	3.84
保険	119,686	Prudential Plc	1,296,294	1.14
小売	163,600	Tesco Plc	1,187,347	1.04
通信	428,682	Vodafone Group Plc	1,147,537	1.01
ユーティリティー	93,874	Drax Group Plc	1,348,799	1.18
		英国合計	19,619,287	17.23
米国				
コマーシャル・ペーパー	27,431	Waste Management, Inc.	982,578	0.86
非耐久消費財	32,302	Reynolds American, Inc.	1,817,634	1.60
電気部品・装置	70,746	Microchip Technology, Inc.	2,281,559	2.00
エネルギー - 探査・生産	19,298	Diamond Offshore Drilling, Inc.	2,324,830	2.04
食品・飲料・タバコ	70,503	UST, Inc.	3,633,725	3.19
ヘルスケア	3,202	Intuitive Surgical, Inc.	997,199	0.88
医薬品	84,667	Bristol-Myers Squibb Co.	1,792,400	1.57
小売	14,123	Abercrombie & Fitch Co.	789,334	0.69
ユーティリティー	31,017	FPL Group, Inc.	1,995,634	1.75
		米国合計	16,614,893	14.58
		公認取引所上場譲渡可能有価証券合計 （取得原価 - 110,980,949米ドル）	111,328,071	97.70
		普通株式合計 （取得原価 - 110,980,949米ドル）	111,328,071	97.70
		投資合計 （取得原価 - 110,980,949米ドル）	111,328,071	97.70
		その他の資産（負債控除後）	2,621,970	2.30
		純資産	\$ 113,950,041	100.00%

財務書類に対する注記参照。

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ

財務書類に対する注記（無監査）

2008年7月31日現在

1 組織

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ（以下「当ファンド」という。）は、オープン・エンド型契約型投資信託（fonds commun de placement）としてルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設定された、当ファンドの有価証券およびその他の資産の共有持分型投資信託であり、2002年12月20日改正法（以下「2002年法」という。）のパート に準拠している。当ファンドは投資家に対し、別々の投資ポートフォリオへの投資機会を提供している。各ポートフォリオは、異なる投資目的を持ち、異なるタイプの譲渡可能有価証券または市場商品に投資する。各ポートフォリオは、別々の受益証券で表象される、資産のそれぞれのプールである。マネー・マーケット以外のポートフォリオの受益証券は以下の代替的な3種類の販売手数料付きで販売されている。（ ）購入時に、該当する当初販売手数料を支払うもの - マネー・マーケット以外のポートフォリオのすべてのクラスA受益証券および、インカム・ストラテジー・ポートフォリオに限りクラスJ受益証券、（ ）購入時に販売手数料を支払わないが、受益証券が特定の期間内に償還される場合に偶発的繰延販売手数料（以下「CDSC」という。）を支払うもの - クラスB受益証券、（ ）購入時または買戻し時のどちらも販売手数料を支払わないもの - クラスP受益証券。クラスP受益証券は一定の購入者にのみ販売される。グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオはクラスF受益証券を有する。クラスF受益証券はファンズ・オブ・ファンズにのみ販売され、日本では公募されない。コーポレート・ローン・インカム・ポートフォリオ（適格機関投資家のみを対象とする）はクラスT、クラスW、クラスX、クラスYおよびクラスZ受益証券を有する。マネー・マーケット・ポートフォリオは、インスティテュショナルI受益証券（スーパー・ユーロ・マネー・マーケット・ファンドを除く。）、クラスA受益証券（スーパー・ユーロ・マネー・マーケット・ファンドを除く。）およびクラスB受益証券（以下総称して「マネー・マーケット受益証券」という。）のみを有する。マネー・マーケット受益証券は、購入時または買戻し時のどちらも販売手数料を支払わない。

当ファンドのポートフォリオは、その各名称がファンド名であるブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズの後に続く形で、以下の通りである：

- ・ 豪州不動産投信ポートフォリオ
- ・ コーポレート・ローン・インカム・ポートフォリオ
- ・ グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオ
- ・ インカム・ストラテジー・ポートフォリオ
- ・ スーパー・ユーロ・マネー・マーケット・ファンド
- ・ スーパー・マネー・マーケット・ファンド
- ・ U.S.インベストメント・グレード・ポートフォリオ

豪州不動産投信ポートフォリオの投資顧問会社は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッドである。コーポレート・ローン・インカム・ポートフォリオ、インカム・ストラテジー・ポートフォリオ、スーパー・マネー・マーケット・ファンドおよびU.S.インベストメント・グレード・ポートフォリオの投資顧問会社は、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクである。グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオおよびスーパー・ユーロ・マネー・マーケット・ファンドの投資顧問会社は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドである。

当ファンドは、UCITS 法を利用する権利がない2002年法に基づくパート 投資信託として設立されたため、当ファンドは欧州連合内では一般市場から入手できない。

2 重要な会計方針の要約

財務書類はルクセンブルグ大公国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されている。

以下は当ファンドの採用する重要な会計方針を要約したものである。

(a) 投資の評価

- ・ マネー・マーケット以外のポートフォリオ - 当ファンドが投資しているコーポレート・ローンは、証券取引所に上場されていない。コーポレート・ローンは長年にわたり開発してきたコーポレート・ローン債務証券の流通市場で機関トレーダーにより取引される。純資産額の決定において、管理会社の取締役会により承認された価格決定機関より供給されるコーポレート・ローンの評価額を当ファンドは利用する。通常、価格決定機関は相場が容易に入手できる場合には、買い呼び値の仲値でコーポレート・ローンを評価する。相場が容易に入手できないコーポレート・ローンの場合には、評価額決定のための価格決定マトリックスを使用して、価格決定機関が決定した一貫性のある公正な市場価額で評価している。価格決定機関の価値算定手続およびその評価方法は、管理会社の取締役会の全般的な監督のもとに各ポートフォリオの投資顧問会社（以下「投資顧問会社」という。）により検討される。管理会社の取締役会は価格決定機関の利用がコーポレート・ローンの評価額決定の公正な方法であることを誠実に決定している。

2008年7月31日現在、流動性のある市場がない場合に、3社未満のブローカーの価格に基づき評価されたコーポレート・ローンは以下の通りであった。

ポートフォリオ	時価	ポートフォリオ合計に対する割合	純資産に対する割合
インカム・ストラテジー	184,061,522米ドル	20.56%	21.07%
コーポレート・ローン・インカム	20,865,771米ドル	39.80%	38.38%

持分証券、債券およびその他の債務証券（短期債務を除くが、上場証券を含む。）で構成される組入証券は、それらの有価証券の通常の機関投資家規模の取引単位について市場情報や類似証券の取引および機関トレーダーの間で一般に認識されている証券間の様々な関係を用いて価格を決定する1または複数の価格決定機関により提供される価格に基づいて評価される。

純資産額の決定のため、管理会社は、ルクセンブルグ時間の正午までに営業が終了する市場で取引されている有価証券の場合は、当日の市場の終値を含めている（ただし、グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオの場合はこの限りではない。当該ポートフォリオでは、1口当たり純資産額の決定はルクセンブルグ時間の午後4時を基準とする。）。これらの市場の営業の終了がルクセンブルグ時間の正午より後（グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオの場合午後4時より後）である有価証券の場合は、ルクセンブルグ時間の正午（グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオの場合は午後4時）現在の価格、または管理会社の取締役会が決定した一定の時刻または複数の時刻（以下、各々の場合において「該当時刻」という。）における価格を純資産額決定目的に使用する。

証券取引所に上場されている、またはその他の規制市場で取引されている組入証券は、それらの有価証券が取引されている主要な市場における、当該ポートフォリオの純資産額決定直前の営業終了時点における入手可能な終値により評価される。ある特定の有価証券について取引がなかった場合は、その有価証券の価格は、入手可能な直近の買い呼び値とする。一定の状況において、これらの組入証券は、その有価証券の主要な市場である取引所の直近の取引価格、またはNASDAQ等の店頭市場が主要な市場である有価証券で当該日に取引のなかった上場有価証券については直近の買い呼び値で評価される。

オープン・エンド型投資信託に対する投資は直近の入手可能な純資産額で評価される。

証券取引所に上場されていない、またはその他の規制市場で取引されていない固定利付有価証券は、1または複数のディーラーまたは価格決定機関から入手される、利用可能な直近の買い呼び値または利回り相当額により評価される。店頭（以下「OTC」という。）市場で取引されている有価証券は、入手可能な直近の買い呼び値で評価される。複数の取引所で取引されている有価証券は、管理会社の取締役会によりまたはその指示により主要な市場として指定された取引所に基いて評価される。OTC市場および証券取引所の両方で取引されている組入証券は、最も広い、最も代表的な市場にしたがって評価される。売りオプションは、上場オプションの場合は直近の取引価格により、店頭取引オプションの場合は直近の売り呼び値により、評価される。買いオプションは、上場オプションの場合は直近の取引価格により、店頭取引オプションの場合は直近の買い呼び値により、評価される。

金利スワップ、キャップおよびフロアの価格は、定式に従って決定され、その後、銀行の相場を入手することにより定期的に確認される。先物契約および関連するオプションを含むその他の投資は、市場価額によっている。満期までの残存期間が60日以下の債務証券は、償却原価で評価されるが、この方法では公正な評価が得られないこととなった場合は除かれる。買い現先契約は、取得原価に経過利息を加算して評価される。市場の相場が容易には入手できない有価証券および資産は、管理会社の取締役会によりまたはその指示により誠実に決定される公正価値により評価される。

- ・ マネー・マーケット・ポートフォリオ - このポートフォリオに組み入れられた有価証券および短期金融資産は、償却原価に基づいて評価される。この評価方法は、証券を取得原価で評価し、その後は、金利変動が当該証券の市場価額に与える影響に関係なく、ディスカウントまたはプレミアムを満期まで均等償却することを意味する。この方法は、評価に確実性を与える一方、償却原価により決定された価格が、その証券を売却した場合にマネー・マーケット・ポートフォリオが受け取るであろう価格より結果的に高くなったり低くなったりする期間を生じさせることがある。

管理会社は、販売および買戻の目的で計算されるマネー・マーケット・ポートフォリオの受益証券1口当たりの価格を、合理的に可能な範囲で、スーパー・マネー・マーケット・ファンドについては1.00米ドル、スーパー・ユーロ・マネー・マーケット・ファンドについては1.00ユーロに安定させる手続を確立している。マネー・マーケット・ポートフォリオの所有ポートフォリオは、市場相場を使用して計算した純資産額と償却原価に基づいて計算した純資産額との間に差異が存在するかどうかを決定するために、管理会社の取締役会によりまたはその指示により定期的に見直される。重要な希薄化あるいはその他の投資家または現在の受益者にとって不公正な結果となりうる差異が存在すると決定された場合、管理会社は、取締役会によりまたはその指示により、必要かつ適切と考えられる調整措置を講じる。その措置とは、各受益者の受益証券の一部を比例的に買い戻して（ただしこの買い戻しでは受益者への払戻し義務は生じない。）マネー・マーケット・ポートフォリオの発行済受益証券口数を減少させる、ポートフォリオ証券を満期日前で売却してキャピタル・ゲインもしくはロスを実現させたりポートフォリオの平均満期を短縮する、分配金を保留する、入手可能な市場価額を使用して、受益証券1口当たり純資産額を設定するなどである。1口当たりの純資産額1.00米ドルまたは1.00ユーロを維持するために発行済受益証券口数を減少させる場合、強制的に償還される受益証券の口数は、ポートフォリオの償却原価による評価額と市場価値による評価額との差額に相当する受益証券口数となる。

(b) 外国通貨取引

外貨建取引は、認識時の実勢為替レートにより計上される。外貨建資産および負債は、当該期間末の為替レートにより評価される。

外国通貨取引は、外国通貨で表示された資産または負債を米ドル（スーパー・ユーロ・マネー・マーケット・ファンドについてはユーロおよび豪州不動産投信ポートフォリオについては豪ドル）で、決済（実現）または評価（未実現）した結果である。実現および未実現投資損益には、外国為替レートが投資に与えた影響も含まれている。

(c) デリバティブ

各ポートフォリオは、さまざまなポートフォリオ戦略の下で、持分証券、債務証券および通貨の市場の不利な変動に対してポートフォリオをヘッジすることにより、収益の増加を追求している。損失は、当該契約の価値の変動によって、あるいは契約相手方の債務不履行があった場合、生じる可能性がある。

- ・ 外国為替予約 - 各ポートフォリオは、特定の取引またはポートフォリオ・ポジションのいずれかに対するヘッジとして外国為替予約を締結する権限を与えられている。損益計算に与える影響額は、当ファンドが当該契約を締結した日より計上される。
- ・ 外国通貨オプションおよび先物 - 各ポートフォリオは、上場またはOTC外国通貨オプション、外国通貨先物、および外国通貨先物に関連するオプションを、可能性のある外国為替レート変動に対する売りヘッジまたは買いヘッジとして、購入または売却することができる。これらの取引は、各ポートフォリオが所有している、または各ポートフォリオが売却したがまだ決済されていない、あるいは各ポートフォリオによる購入が約定もしくは予定されている、米ドル以外の通貨建ての有価証券のヘッジに関して、実行されうる。

- ・ オプション - 各ポートフォリオは、カバード・コール・オプションの売りおよびプット・オプションの買いを行う権限を与えられている。ポートフォリオがオプションを売った場合、ポートフォリオの受領したプレミアムに相当する金額が資産に、および同額が負債に計上される。負債金額は、売りオプションの現在の価格を反映するために、その後は値洗い評価される。

オプションの行使により有価証券が購入または売却された場合、関連する支払（または受取）プレミアムは、取得有価証券の原価に加算（または減算）されるかまたは売却有価証券収入から減算（または加算）される。オプションが満期を迎えた場合（またはポートフォリオが手仕舞う取引を行った場合）、当該ポートフォリオは、受取または支払プレミアムの範囲内で（あるいは手仕舞う取引のコストが支払または受取プレミアムを超える額までの）オプション損益を実現する。

売りオプションおよび買いオプションは収益を生み出すための投資ではない。

- ・ 金融先物契約 - 各ポートフォリオは、金融先物契約および金融先物契約に関連するオプションを、既存の有価証券または購入予定の有価証券に関する市場リスクをヘッジする目的で、購入または売却することができる。先物契約は、将来の特定の日における特定の価格または利回りによる、有価証券の繰延受渡しに関する契約である。契約の締結に当たり、ポートフォリオは、当該取引が実行される取引所によって要請される基本証拠金を担保として預託し、維持する。当該契約に従って、ポートフォリオは、当該契約の価値の日々の変動に等しい額の現金をブローカーより受け取るまたはブローカーに支払うことに同意する。この受取額または支払額は、いわゆる変動証拠金として知られ、ポートフォリオでは未実現損益として計上される。当該契約の終了時には、ポートフォリオは、契約開始時の価値と契約終了時の価値の差額に相当する額の実現損益を計上する。
- ・ 金利取引 - 一部のポートフォリオは、金利スワップを締結し、金利キャップおよびフロアを購入または売却する権限を与えられている。金利スワップでは、ポートフォリオは一方の当事者と、特定の想定元本額に対する金利を支払うまたは受け取る、それぞれの約定債務を交換する。金利キャップ（またはフロア）の購入は、買い手に、特定の指標が既定の金利を上回った（または下回った）範囲内で、想定元本額に対する当該指標と既定金利との乖離に相当する金利の支払を、当該金利キャップ（またはフロア）の売り手より受け取る権利を与える。
- ・ クレジット・デフォルト・スワップ - 一部のポートフォリオは、クレジット・デフォルト・スワップを締結する権限を与えられている。クレジット・デフォルト・スワップは、固定利付証券の信用リスクを金利リスクおよび資金調達リスクから分離させる。クレジット・デフォルト・スワップは二者の当事者間で信用エクスポージャーを移転するために使用される店頭取引契約である。クレジット・デフォルト・スワップでは、プロテクションの買い手が信用エクスポージャーを売り、信用エクスポージャーを買うプロテクションの売り手に対し支払を行う。プロテクションの売却により、投資家は現物証券の買いと同等のポジションを有することとなる。

(d) 買い現先契約

各ポートフォリオは、連邦準備制度加盟銀行または合衆国政府証券公認ディーラーとの買い現先契約に従って、合衆国政府証券に投資することができる。これらの契約の下で、当該銀行または公認ディーラーは、相互に合意した日時および価格でその有価証券を買い戻すことに同意する。当該ポートフォリオは、対象となる有価証券を占有し、当該有価証券を値洗い評価し、当該契約の担保が不足しないよう、必要に応じて日々追加の有価証券を受け取る。

(e) 売り現先契約

インカム・ストラテジー・ポートフォリオおよびスーパー・マネー・マーケット・ファンドは、信用度の高い契約相手方と売り現先契約を締結することができる。売り現先契約の下で、当該ポートフォリオは有価証券を売却し、それを相互に合意した日時および価格で買い戻すことに同意する。当該ポートフォリオは、売り現先契約の締結時点で、買戻し価格と少なくとも同等の価値を有する現金、現金同等物または流動性の高い高格付けの債務証券からなる分離保管口座を保管銀行に開設することができる。

(f) 外貨の換算

外貨建項目の換算は、資産および負債については貸借対照表日現在の為替レートにより、取引については取引発生時の為替レートにより行われている。2008年7月31日現在、グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオを除く各ポートフォリオについて、1米ドル（US\$）は概ね、1.060052豪ドル（A\$）、1.02325カナダ・ドル（C\$）、0.642777ユーロ（EUR）および0.505242スターリング・ポンド（GBP）相当であった。

グローバル・エクイティ・インカム・ポートフォリオについて、1米ドル（US\$）は概ね、1.56665ブラジル・レアル（BRL）、1.04505スイス・フラン（CHF）、0.639121ユーロ（€）、0.503195スターリング・ポンド（£）、7.8023香港ドル（HK\$）、107.89円（JPY）、1,012.05韓国ウォン（KRW）、10.04005メキシコ・ペソ（MXN）、5.1294ノルウェー・クローネ（NOK）、44.165フィリピン・ペソ（PHP）、6.0487スウェーデン・クローネ（SEK）、1.36695シンガポール・ドル（SG\$）および30.631台湾ドル（TW\$）相当であった。

(g) 有価証券取引および投資収益

有価証券取引は、当該取引の締結日（取引日）に計上される。受取配当金は権利落日に計上される。権利落日を経過している可能性のある外国有価証券からの受取配当金は、当該ポートフォリオがその権利落日を確定した時点で、事後的に計上される。受取利息（ディスカウントまたはプレミアムの均等償却を含む。）は発生主義に基づいて認識される。有価証券取引の実現損益は平均原価法に基づいて決定される。

(h) 繰延創立費

繰延創立費は資産化され、定額法により5年間にわたって償却される。

(i) 分配金

- マネー・マーケット以外のポートフォリオ - 各ポートフォリオは、平準化として知られる会計慣行を採用することができる。この会計慣行により、ポートフォリオ受益証券の販売・買戻し代金の一部が未分配投資純利益に割り当てられる。その結果、1口当たりの未分配投資純利益は、ポートフォリオ受益証券の引受・買戻しによって影響されない。投資純利益からの分配金の全部または一部は、以下の通り公表される。

ポートフォリオ	分配金の公表
豪州不動産投信	月次
グローバル・エクイティ・インカム	月次
インカム・ストラテジー	月次
U.S.インベストメント・グレード	月次

各公表分配金について、管理会社の取締役会は、その分配金を、未分配投資純利益から支払うか、実現および未実現キャピタル・ゲインから支払うか、またどれくらい支払うか、平準勘定の貸方または借方純額につきそれぞれ増額または減額するかどうかを、決定することができる。キャピタル・ゲインの分配金は権利落日に計上される。

- マネー・マーケット・ポートフォリオ - 分配金は投資純利益（プレミアムおよびディスカウントの償却を含む。）および投資実現純損益の合計から公表される。分配金は以下の通り、公表される。

マネー・マーケット受益証券	分配金の公表	分配金の再投資
クラスA*	毎日	毎日
クラスB	毎日	月次
インスティテューショナルI*	毎日	月次

* スーパー・ユーロ・マネー・マーケット・ファンドを除く。

分配金は、純資産額をもってマネー・マーケット受益証券の追加購入に再投資される。

3 ブラックロック各社との契約

管理会社は、各投資顧問会社との間で投資顧問契約（以下「当契約」という。）を締結している。各投資顧問会社は各ポートフォリオの運用に責任を有し、必要な人材、便宜、施設およびその他ファンドの営業活動に必要な一定のサービスを提供する。管理会社はまた、メリルリンチ・インターナショナル・アンド・カンパニー（以下「販売会社」という。）および日本の販売会社（２ページおよび３ページ（訳者注：原文のページ）に記載）との間で販売契約を締結している。さらに、管理会社は、ブラックロック・オペレーションズ（ルクセンブルグ）エス・エー・アール・エル（以下「BROL」という。）との間で契約を締結しており、これに従ってBROLは、取締役会の指示により、ポートフォリオのために一定の法人サービスおよび管理調整サービスを提供する。

これらのサービスの対価として管理会社は、投資顧問会社、全世界の販売会社、日本の販売会社およびBROLに対し、以下に示したそれぞれの月次報酬のすべてまたは一部を支払うようファンドを構成する種々のシリーズに指示することができる。

	毎日の純資産の平均額に対する年率（％） ⁽¹⁾		
	投資顧問報酬	販売会社報酬	BROLに対する報酬
マネー・マーケット・ポートフォリオ：			
クラスA 受益証券 ⁽²⁾	0.50%	0.25%	0.025%
クラスB 受益証券	0.50	0.25	0.025
インスティテューショナルI 受益証券 ⁽²⁾	0.45	-	0.025
マネー・マーケット以外のポートフォリオ：			
豪州不動産投信：			
クラスA	0.70%	0.65%	0.025%
コーポレート・ローン・インカム：			
クラスT、クラスWおよびクラスX	0.50	-	0.025
グローバル・エクイティ・インカム：			
クラスF	0.50	-	0.025
インカム・ストラテジー： ⁽³⁾			
クラスA	0.60	0.50	0.025
クラスB	0.60	1.00	0.025
クラスJ	0.60	0.50	0.025
クラスP	0.60	-	0.025
U.S.インベストメント・グレード：			
クラスA	0.45	0.45	0.025
クラスB	0.45	1.00	0.025
クラスP	0.45	-	0.025

(1) すべての報酬は、各ポートフォリオのそれぞれの毎日の純資産の平均額に基づいて計算される。

(2) スーパー・ユーロ・マネー・マーケット・ファンドを除く。

(3) 管理会社は、当該ポートフォリオから、毎日の純資産の平均額に当該ポートフォリオがレバレッジ目的で行った借入金元本の額を加算した額に基づき、上表の年率による管理報酬を毎月受け取る権利を有する。

管理会社は、スーパー・ユーロ・マネー・マーケット・ファンドの受益証券に帰属する毎日の純資産の平均額の0.85%を超えた同ポートフォリオの費用（管理報酬以外）に関して、また、U.S.インベストメント・グレード・ポートフォリオから受け取る管理報酬を上限として、U.S.インベストメント・グレード・ポートフォリオの受益証券に帰属する毎日の純資産の平均額の1.10%を超えた同ポートフォリオの費用につき、当ファンドに払い戻すことに同意している。管理会社はまた自発的に、スーパー・ユーロ・マネー・マーケット・ファンドより受領した報酬を（2007年10月31日まで）払い戻すことに同意していた。

管理会社の一部の役員および／または取締役は、投資顧問会社、BROLおよびブラックロック・インクの役員および／または取締役を兼務している。

4 税金

現在のところ、当ファンドにはルクセンブルグの所得税もしくはキャピタル・ゲイン税は課されない。当ファンドには、暦年の各四半期の最終日における純資産額を基礎として、年率0.05%のルクセンブルグの投資会社に対する税が課された。ただし、スーパー・ユーロ・マネー・マーケット・ファンド、スーパー・マネー・マーケット・ファンドおよび機関投資家に制限された受益証券クラスについては、年率0.01%の軽減された税金が課される。当ファンドの所有している資産がルクセンブルグにおいて既に資本税を課された他のUCITSである場合は、当該資産に対し更なる税金は課されない。

諸外国の税法に基づいて、利息、配当およびキャピタル・ゲインに対し、様々な税率で源泉所得税が課される場合がある。

5 コミットメント

2008年7月31日現在、未使用の信用枠／コミットメントはなかった。

6 借入金

2008年7月31日現在、インカム・ストラテジー・ポートフォリオに関して、39,000,000米ドルのローン残高があった。2008年7月30日付の信用契約に従って、当該ローンは適宜代理人によって決定された変動利率の利息（2008年7月31日現在2.55%）が生じている。

7 後発事象

2008年9月15日、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは、ブラックロック・インクの主要株主の1社であるメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクを買収する合意に達したことを発表した。当該買収は、両社の取締役会で承認されている。株主および規制当局の承認を条件として、この取引は2009年度第1四半期に完了すると見込まれている。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

ブラックロック世界好配当株式オープン(平成21年3月末現在)

【純資産額計算書】

資産総額	6,123,103,706円
負債総額	2,335,012円
純資産総額(-)	6,120,768,694円
発行済数量	12,048,004,588口
1 単位当たり純資産額(/)	0.5080円

第 5 【設定及び解約の実績】

特定期間	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第 1 特定期間	第 1 期	7,244,364,722	152,230,654	7,092,134,068
	第 2 期	558,443,071	118,368,437	7,532,208,702
	第 3 期	1,056,500,448	446,670,652	8,142,038,498
第 2 特定期間	第 4 期	1,489,554,153	122,497,738	9,509,094,913
	第 5 期	1,304,283,797	125,502,791	10,687,875,919
	第 6 期	1,032,119,201	93,558,697	11,626,436,423
	第 7 期	292,716,108	49,758,110	11,869,394,421
	第 8 期	236,649,103	65,289,861	12,040,753,663
	第 9 期	390,334,855	188,326,499	12,242,762,019
第 3 特定期間	第10期	705,433,896	419,287,210	12,528,908,705
	第11期	621,381,370	817,122,698	12,333,167,377
	第12期	520,365,197	626,635,557	12,226,897,017
	第13期	498,841,428	540,391,892	12,185,346,553
	第14期	1,020,311,375	620,770,922	12,584,887,006
	第15期	1,045,909,769	375,381,486	13,255,415,289
第 4 特定期間	第16期	1,817,184,863	315,046,442	14,757,553,710
	第17期	517,490,080	487,395,712	14,787,648,078
	第18期	524,560,255	601,246,440	14,710,961,893
	第19期	336,330,808	572,002,160	14,475,290,541
	第20期	425,405,677	431,126,681	14,469,569,537
	第21期	391,491,516	134,590,721	14,726,470,332
第 5 特定期間	第22期	322,649,340	271,717,660	14,777,402,012
	第23期	96,496,053	896,343,992	13,977,554,073
	第24期	186,737,541	533,826,796	13,630,464,818
	第25期	265,218,968	505,002,106	13,390,681,680
	第26期	87,873,827	255,353,991	13,223,201,516
	第27期	214,928,673	96,036,030	13,342,094,159
第 6 特定期間	第28期	139,639,812	305,562,215	13,176,171,756
	第29期	37,601,773	191,726,211	13,022,047,318
	第30期	129,882,441	156,318,525	12,995,611,234
	第31期	218,960,615	148,192,101	13,066,379,748
	第32期	132,672,021	165,517,193	13,033,534,576
	第33期	99,096,070	129,555,917	13,003,074,729
第 7 特定期間	第34期	41,732,901	359,278,781	12,685,528,849
	第35期	17,130,807	392,491,935	12,310,167,721
	第36期	45,790,149	92,468,840	12,263,489,030
	第37期	107,182,160	174,499,294	12,196,171,896
	第38期	12,583,765	7,984,372	12,200,771,289
	第39期	15,917,789	73,791,857	12,142,897,221

第三部 【特別情報】

第 1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

資本金の額

委託会社の資本金の額は29億8,911万円です。(平成21年 3 月末現在)

発行可能株式総数

委託会社が発行することができる株式の総数は76,126株です。(平成21年 3 月末現在)

発行済株式総数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は62,505株です。(平成21年 3 月末現在)

最近 5 年間ににおける主な資本金の額の増減

平成14年 3 月 5 日に資本金の額を11億7,661万円から26億7,661万円に増額しました。

平成18年10月 2 日に資本金の額を26億7,661万円から26億8,911万円に増額しました。

平成19年 2 月15日に資本金の額を26億8,911万円から29億8,911万円に増額しました。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

株主総会において、3 名以上の取締役が選任されます。取締役の任期は就任後 2 年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠として選任された取締役の任期は前任者の残任期間と同一です。増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了するときまでとされています。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を 1 名以上選任します。

取締役会は、代表取締役が招集し、代表取締役の一人が議長となります。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序に従い、他の取締役がこれにあたります。取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

グループ

- ・ 弊社グループの投資戦略委員会(Central Strategy Group)がグループとしての基本的な選好資産の枠組みを決定します。

委託会社

- ・ CSGで決定された方針をベースに委託会社のマルチアセット・ポートフォリオ・ストラテジーズ・チームが各ファンドの運用方針に添った投資戦略を策定します。

運用チーム

・各運用チームでは、その戦略にのっとり、独自の運用プロセスを通して運用を行います。

各チームはファンドの具体的な運用実施計画を策定します。

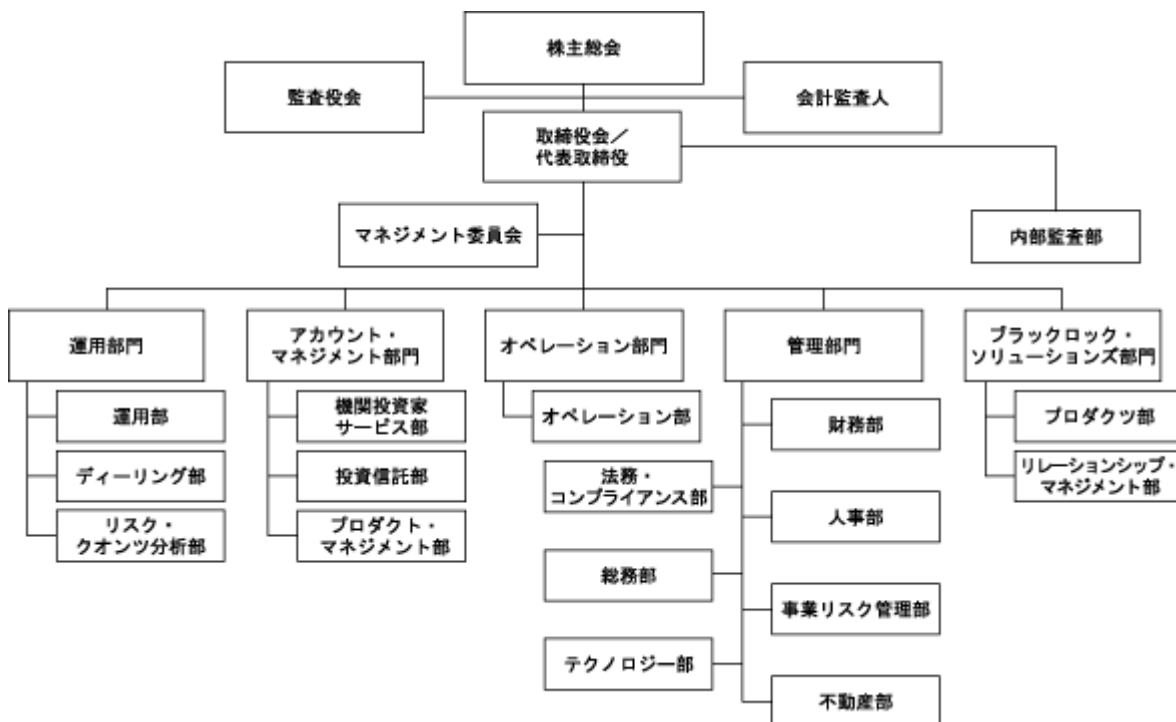
ポートフォリオ・マネジャー

・ポートフォリオ・マネジャーは、チームの運用実施計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行います。

リスク管理

・リスク・クオンツ分析部において、当該商品の運用分析およびリスク分析等を行います。さらに分析結果について定期的にレビューを行い、運用チームへ助言をします。

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成21年3月末現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	35本	154,593百万円
	単位型株式投資信託	1本	1,631百万円
私募投資信託		25本	204,040百万円
合計		61本	360,263百万円

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）及び同規則第2条の規定により、第23期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年経理府令第129号）に基づいて、及び第24期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。
- ただし、第23期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第24期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 委託会社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第23期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受け、監査報告書を受領しております。
- (3) 委託会社の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表及び中間損益計算書並びに中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (4) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受け、中間監査報告書を受領しております。
- (5) なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(1)【貸借対照表】

		第23期 (平成19年 3 月31日)			第24期 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金			2,453,433			4,029,451	
支払委託金							
収益分配金		9			4		
償還金		—	9		—	4	
前払費用			125,964			160,206	
未収消費税等			1,633			14,786	
未収入金			38,999			53,689	
未収委託者報酬			1,573,730			1,633,818	
未収収益	* 3		2,487,116			2,766,796	
未収還付法人税等			536,647			—	
繰延税金資産			346,269			336,621	
その他			7,153			16,753	
流動資産計			7,570,953	36.5		9,012,124	47.8
固定資産							
有形固定資産							
建物	* 1	93,774			771,642		
器具備品	* 1	333,586			480,330		
建設仮勘定		527,141	954,501		—	1,251,972	
無形固定資産							
ソフトウェア	* 2	75,501			61,558		
のれん	* 2	5,372,593			4,746,237		
クライアント・リレーシ ョンシップ資産	* 2	2,607,594			2,300,819		
電話加入権等	* 2	508	8,056,196		488	7,109,102	
投資その他の資産							
投資有価証券		2,971,437			609,879		
関係会社株式		—			300,000		
長期差入保証金		802,670			545,324		
前払年金費用		20,150			37,812		
長期前払費用		3,403			1,254		
預託金		1,000			—		
繰延税金資産		366,627	4,165,287		—	1,494,269	
固定資産計			13,175,984	63.5		9,855,343	52.2
資産合計			20,746,937	100.0		18,867,467	100.0

		第23期 (平成19年 3月31日)			第24期 (平成20年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債	* 3						
短期借入金			2,125,148		—		
預り金			111,385		83,169		
未払金							
未払収益分配金		1,215			1,105		
未払償還金		40,818		87,885			
未払手数料	* 3	694,957	736,990		741,597	830,587	
未払費用			2,545,457		2,804,317		
未払法人税等			—		20,740		
賞与引当金			275,808		415,969		
役員賞与引当金			220,868		8,978		
流動負債計			6,015,656	29.0		4,163,760	22.1
固定負債							
長期借入金			9,443,644			9,443,645	
関係会社長期借入金			1,200,000			1,200,000	
役員退職引当金			113,948			56,473	
繰延税金負債			—			194,131	
固定負債計			10,757,592	51.9		10,894,249	57.7
負債合計			16,773,248	80.9		15,058,009	79.8
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			2,989,110	14.4		2,989,110	15.8
資本剰余金							
資本準備金		857,495			857,495		
資本剰余金合計			857,495	4.1		857,495	4.6
利益剰余金							
利益準備金		124,157			124,157		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		3,259			183,653		
利益剰余金合計			127,416	0.6		59,496	0.3
株主資本合計			3,974,021	19.1		3,787,109	20.1
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		332			22,349		
評価・換算差額等合計			332	0.0		22,349	0.1
純資産合計			3,973,689	19.1		3,809,458	20.2
負債・純資産合計			20,746,937	100.0		18,867,467	100.0

(2)【損益計算書】

		第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)				
区 分	注記 番号	金 額(千円)		百分比 (%)	金 額(千円)		百分比 (%)	
営業収益	* 2			100.0			100.0	
委託者報酬			6,716,539			6,826,284		
運用受託報酬			—			5,997,690		
その他営業収益			6,266,582			815,332		
営業収益計			12,983,121			13,639,306		
営業費用	* 3			43.8			44.8	
支払手数料			3,265,589			3,560,686		
広告宣伝費			151,362			105,244		
公告費			128			—		
受益証券発行費			7,319			—		
調査費								
調査費		236,059			282,814			
委託調査費		1,649,423	1,885,482		1,655,381	1,938,195		
委託計算費			152,468			191,380		
営業雑経費								
通信費		50,506			109,622			
印刷費		160,147			193,253			
協会費		12,283	222,936		12,417	315,292		
営業費用計			5,685,284		43.8			6,110,797
一般管理費		* 1				47.6		
給料								
役員報酬等	334,260			311,992				
給料・手当	1,895,210			2,059,942				
福利厚生費	426,603			488,423				
賞与引当金繰入額	1,052,780		3,708,853	1,280,874	4,141,231			
交際費			40,654		41,638			
寄付金			505		4,172			
旅費交通費			133,316		186,202			
租税公課			37,862		53,605			
不動産賃借料			365,767		528,896			
退職給付費用			37,078		132,518			
固定資産減価償却費			121,506		383,557			
のれん償却額			316,035		633,213			
クライアント・リレーション シップ資産償却費			153,388		306,776			
業務委託手数料		386,253		—				
事務委託費		392,675		520,895				
諸経費		488,359		409,723				
一般管理費計		6,182,251	47.6		7,342,426			

		第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業利益			1,115,586	8.6		186,083	1.4
営業外収益							
保険配当金			1,813			2,332	
受取利息			73			—	
為替差益			58,314			338,949	
その他			932			20,062	
営業外収益計			61,132	0.5		361,343	2.6
営業外費用							
支払利息	* 3		193,529			474,741	
固定資産売却損等			2,599			6,418	
有価証券売却損			—			60,538	
その他			1			129	
営業外費用計			196,129	1.5		541,826	4.0
経常利益			980,589	7.6		5,600	0.0
特別利益							
退職給付制度終了による利益			123,423			—	
合併関連費用受入金	* 3, 5		—			362,273	
特別利益計			123,423	0.9		362,273	2.7
特別損失							
合併関連費用	* 4		645,596			—	
特別損失計			645,596	5.0		—	—
税引前当期純利益			458,416	3.5		367,873	2.7
法人税、住民税及び事業税		47,403			140		
法人税等調整額		283,597	331,000	2.5	554,645	554,785	4.1
当期純利益（ 損失 ）			127,416	1.0		186,912	1.4

(3)【株主資本等変動計算書】

第23期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計
			利益準備金	その他 利益剰余金	
		資本準備金		繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高（千円）	2,676,610	544,995	—	2,295,186	5,516,791
当期変動額					
新株の発行	300,000	300,000			600,000
剰余金の配当			124,157	2,419,343	2,295,186
企業結合による増加	12,500	12,500			25,000
当期純利益				127,416	127,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計（千円）	312,500	312,500	124,157	2,291,927	1,542,770
平成19年3月31日残高（千円）	2,989,110	857,495	124,157	3,259	3,974,021

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高（千円）	19,454	5,536,245
当期変動額		
新株の発行		600,000
剰余金の配当		2,295,186
企業結合による増加		25,000
当期純利益		127,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,786	19,786
当期変動額合計（千円）	19,786	1,562,556
平成19年3月31日残高（千円）	332	3,973,689

第24期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	
				繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高（千円）	2,989,110	857,495	124,157	3,259	3,974,021
当期変動額					
当期純損失				186,912	186,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計（千円）	-	-	-	186,912	186,912
平成20年3月31日残高（千円）	2,989,110	857,495	124,157	183,653	3,787,109

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高（千円）	332	3,973,689
当期変動額		
当期純損失		186,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,681	22,681
当期変動額合計（千円）	22,681	164,231
平成20年3月31日残高（千円）	22,349	3,809,458

(重要な会計方針)

項目	第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるものについて、期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。	その他有価証券 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物(建物付属設備)15年、器具備品 3～15年であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 のれん及びクライアント・リレーションシップ資産の償却方法については、その効果の及ぶ期間(9年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物(建物付属設備) 8～18年、器具備品 3～15年であります。 (2) 無形固定資産 同左
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実績報酬制度に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
	(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、過去及び当年度の実績に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。 なお、この引当金は「役員賞与引当金」として区分掲記することといたしました。 (4) 退職給付引当金 確定給付型の適格退職年金制度を有しており、従業員の退職給付の支払に備えるため、退職給付債務及び年金資産に基づき引当金を計上しておりました。 また、退職一時金制度も有しており、退職一時金の支払に備えるため、期末要支給額を引当金に計上しております。 当期において、退職年金制度の見直しを行ない、平成18年12月31日付で既存の適格退職年金制度および退職一時金制度を廃止して、平成19年 1 月 1 日付で新たに確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度に移行いたしました。これについて、期中において退職年金制度の終了による会計処理を行い、これによる利益（123,423千円）を特別利益に計上いたしました。また、新たに導入したCBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。	(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、過去及び当年度の実績に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。また、退職一時金制度も有しており、退職一時金の支払に備えるため、期末要支給額を引当金に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8.5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

項目	第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
	(5) 役員退職引当金 役員退職金の将来の支払に備えるため、過去及び当年度の実績に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ113,948千円減少しております。	(5) 役員退職引当金 役員退職金の将来の支払に備えるため、過去及び当年度の実績に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	ファイナンス・リース取引のうち、リース契約上の諸条件に照らして、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じる会計処理によっております。	_____
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等 同左

(会計方針の変更)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,973,689千円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準第10号 平成17年12月27日)を適用しております。	_____

(表示方法の変更)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
「親会社に対する未払費用」については、従来、区分掲記しておりましたが、当期から「未払費用」に含めて表示しております。	—————
—————	「業務委託手数料」は、従来区分掲記しておりましたが、重要性が減少したため、当期から「諸経費」に含めて表示しております。
—————	「運用受託報酬」は、従来、営業収益の「その他営業収益」に含めて表示しておりましたが、投資運用業等統一経理基準（旧投資顧問統一経理基準）の一部改正（平成19年12月19日）に伴い、当期から区分掲記しております。

(追加情報)

第23期 (平成19年 3 月31日)	第24期 (平成20年 3 月31日)
平成19年 5 月の新オフィス（東京都千代田区丸の内）への移転により、移転費用の発生（約46百万円）および固定資産の追加取得（約606百万円）等を予定しております。	—————

(貸借対照表関係)

第23期 (平成19年 3 月31日)	第24期 (平成20年 3 月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物(建物付属設備) 26,044千円 器具備品 192,505 計 218,549千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物(建物付属設備) 160,616千円 器具備品 339,273 計 499,889千円
* 2 無形固定資産の償却累計額 電話加入権等 278千円 ソフトウェア 233,062 のれん 316,035 クライアント・リレーションシップ資産 153,388 計 702,763千円	* 2 —————
* 3 関係会社に対する債務 短期借入金 2,125,148 千円 未払費用 976,928 千円	* 3 関係会社に対する債権及び債務 未収収益 1,049,243 千円 未払費用 2,070,639 千円

(損益計算書関係)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)								
* 1 取締役の報酬の範囲額は年額20億円以内であります。 監査役の報酬の範囲額は年額 5 千万円以内であります。 * 2 その他営業収益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資顧問料</td><td>5,797,679千円</td></tr> <tr> <td>受入手数料</td><td>468,903千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,266,582千円</td></tr> </table> * 3 関係会社に対する事項 ブラックロック・グループとの取引 (自平成18年 9 月30日 至平成19年 3 月31日) 委託調査費 410,420千円 支払利息 20,217千円 平成18年 9 月30日に、当社の究極の親会社がメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクから、ブラックロック・インクに変更されました。 * 4 特別損失について 平成18年10月のブラックロック・ジャパン株式会社（旧社名：野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社）との合併に関連し、退職金、インフラ整備等の費用645,596千円を計上いたしました。 * 5 _____	投資顧問料	5,797,679千円	受入手数料	468,903千円	合計	6,266,582千円	* 1 _____ * 2 その他営業収益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受入手数料</td><td>815,332千円</td></tr> </table> * 3 関係会社に対する事項 支払利息 133,831千円 合併関連費用受入金 362,273千円 * 4 _____ * 5 特別利益について 前年度特別損失（平成18年10月のブラックロック・ジャパン株式会社(旧社名：野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社）との合併に係る退職金、インフラ整備等の費用)に対する親会社からの受入金362,273千円を計上いたしました。	受入手数料	815,332千円
投資顧問料	5,797,679千円								
受入手数料	468,903千円								
合計	6,266,582千円								
受入手数料	815,332千円								

(株主資本等計算書関係)

第23期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,024	13,481	-	62,505
合計	49,024	13,481	-	62,505

当期増加株式数のうち12,000株は、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社に対する第三者割当増資によるものであります。1,481株は平成18年10月のブラックロック・ジャパン株式会社（旧社名：野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社）との合併の際の新株発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

平成18年9月26日の臨時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ）配当金の総額 2,295,186千円
（ロ）一株当り配当額 46,818円
（ハ）基準日 平成18年3月31日
（ニ）効力発生日 平成18年9月26日

第24期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	62,505	-	-	62,505
合計	62,505	-	-	62,505

(リース取引関係)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)						
	1 リース物件の所有権が借手に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年以内</td><td>1,949千円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>2,923</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,872千円</td></tr> </table>	1 年以内	1,949千円	1 年超	2,923	合計	4,872千円
1 年以内	1,949千円						
1 年超	2,923						
合計	4,872千円						

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

第23期及び第24期

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

第23期及び第24期

該当事項はありません。

3 子会社株式及び関係会社株式で時価のあるもの

第23期及び第24期

該当事項はありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの

第23期

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	投資信託受益証券	2,972,000千円	2,971,437千円	563千円
合計		2,972,000千円	2,971,437千円	563千円

第24期

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を越えるもの	投資信託受益証券	572,000千円	609,879千円	37,879千円
合計		572,000千円	609,879千円	37,879千円

5 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

第23期及び第24期

該当事項はありません。

6 当該事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第23期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第24期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売却額	29千円	2,341,064千円
売却益の合計	—	22千円
売却損の合計	1千円	60,560千円

(デリバティブ取引関係)

第23期及び第24期

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第23期(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

ブラックロック・グループとの取引(自 平成18年 9 月30日 至 平成19年 3 月31日)(注 1)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ブラックロック・インターナショナル・ホールディングス・インク	米国ニューヨーク州	1,497万米ドル	投資顧問業を営む子会社の管理	(被所有)間接100%	なし	資金の借入	短期資金の借入(注2)	2,125,148	短期借入金	2,125,148
								支払利息(注2)	20,217	未払費用	19,704
								長期資金の借入(注2)	1,200,000	関係会社長期借入金	1,200,000
親会社	ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国ニューヨーク州	7,398万米ドル	投資顧問業	(被所有)間接100%	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料(注3)	105,496	未収収益	105,496
								委託調査費等(注4)	410,920	未払費用(注5)	862,900

(注1) 平成18年 9 月30日に、当社の究極の親会社がメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクから、ブラックロック・インクに変更されました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

(注3) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。

(注4) 委託調査費等については、一般取引条件と同様に決定しております。

(注5) 有形固定資産購入及び営業経費等の立替え451,980千円を含んでおります。

2 役員及び個人主要株主等

該当取引はありません。

3 子会社等

該当取引はありません。

4 兄弟会社等

ブラックロック・グループとの取引(自 平成18年 9 月30日 至 平成19年 3 月31日)(注 1)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ブラックロック・ルクス・フィンコ. S. a. r. l.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	10万米ドル	投資顧問業を営む子会社の管理	なし	なし	資金の借入	支払利息(注2)	173,312	未払費用	155,981
								長期資金の借入(注2)	9,443,645	長期借入金	9,443,645
親会社の子会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント・UK・Ltd.	英国ロンドン市	159百万ポンド	投資顧問業	なし	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益(注3)	688,679	未収収益	687,579
								委託調査費(注4)	228,620	未払費用	232,134

(注1) 平成18年 9 月30日に、当社の究極の親会社がメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクから、ブラックロック・インクに変更されました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

(注3) その他営業収益（投資顧問料及び受入手数料）については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 委託調査費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

第24期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ブラックロック・インターナショナル・ホールディングス・インク	米国ニューヨーク州	2米ドル	投資顧問業を営む子会社の管理	(被所有)間接100%	なし	資金の借入	支払利息(注1)	133,831	関係会社長期借入金	1,200,000
親会社	ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国ニューヨーク州	8万米ドル	投資顧問業	(被所有)間接100%	なし	投資顧問契約の再委任等	合併関連費用受入金	362,273	未収収益	319,892
								受入手数料(注2)	444,040		
								委託調査費(注3)	828,867	未払費用	361,313
親会社	ブラックロック・インク	米国ニューヨーク州	118.6万米ドル	投資顧問業を営む子会社の管理	(被所有)間接100%	なし	投資顧問契約の再委任等	委託調査費(注4)	400,447	未収収益	672,826
								委託計算費(注5)	30,491	未払費用	1,708,709

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

(注2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。

(注3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。

(注4) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。

当期に取引条件を見直したことにより委託調査費の戻りが生じました。

(注5) 委託計算費については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

該当取引はありません。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ブラックロック証券株式会社	東京都千代田区	150,050千円	証券業	所有直接100%	兼任4人	サービスの受入と支払	設立出資及び増資の引受(注1)	300,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の行ったブラックロック証券株式会社への設立出資及び株主割当増資を普通株式3,000株(1株につき100千円)で引き受けたものであります。

4 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ブラックロック・ルックス・フィンコ・S.A.r.l.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	10万米ドル	資産運用会社等の事業の支配・管理	なし	なし	資金の借入	支払利息(注1)	340,910	長期借入金	9,443,645

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

(退職給付関係)

第23期 (平成19年3月31日)	第24期 (平成20年3月31日)																																																				
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員に対し退職年金または一時金を支給する確定給付型の「適格退職年金制度」を有しておりました。また、この制度を補完する、一部の従業員に対する「退職一時金制度」を有しております。当期において、退職年金制度の見直しを行い確定拠出型の年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度に移行いたしました。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>882,558千円</td></tr> <tr> <td>年金資産残高</td><td>902,543</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>19,985</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>165</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>20,150</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>57,285千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>3,632</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>5,226</td></tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用控除額</td><td>1,800</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用控除額</td><td>25,323</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金に係る要拠出額</td><td>8,510</td></tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td><td>37,078</td></tr> <tr> <td>退職給付制度終了による利益</td><td>123,423</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>86,345</td></tr> </table>	退職給付債務	882,558千円	年金資産残高	902,543	未積立退職給付債務	19,985	未認識数理計算上の差異	165	前払年金費用	20,150	勤務費用	57,285千円	利息費用	3,632	期待運用収益	5,226	会計基準変更時差異の費用控除額	1,800	数理計算上の差異の費用控除額	25,323	確定拠出年金に係る要拠出額	8,510	退職給付費用合計	37,078	退職給付制度終了による利益	123,423	合計	86,345	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の年金制度（DC）と退職給付型の制度としてキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、この制度を補完する、一部の従業員に対する「退職一時金制度」を有しております。なお、当社は平成19年7月1日付で当該確定給付企業年金制度の改正を行い、それによる過去勤務債務が発生しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>854,003千円</td></tr> <tr> <td>年金資産残高</td><td>861,049</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>7,046</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td><td>21,543</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>9,223</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>37,812</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>120,694千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>9,156</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>1,928</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>33,622</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金に係る要拠出額</td><td>34,362</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>132,518</td></tr> </table>	退職給付債務	854,003千円	年金資産残高	861,049	未積立退職給付債務	7,046	未認識過去勤務債務	21,543	未認識数理計算上の差異	9,223	前払年金費用	37,812	勤務費用	120,694千円	利息費用	9,156	過去勤務債務の費用処理額	1,928	数理計算上の差異の費用処理額	33,622	確定拠出年金に係る要拠出額	34,362	合計	132,518
退職給付債務	882,558千円																																																				
年金資産残高	902,543																																																				
未積立退職給付債務	19,985																																																				
未認識数理計算上の差異	165																																																				
前払年金費用	20,150																																																				
勤務費用	57,285千円																																																				
利息費用	3,632																																																				
期待運用収益	5,226																																																				
会計基準変更時差異の費用控除額	1,800																																																				
数理計算上の差異の費用控除額	25,323																																																				
確定拠出年金に係る要拠出額	8,510																																																				
退職給付費用合計	37,078																																																				
退職給付制度終了による利益	123,423																																																				
合計	86,345																																																				
退職給付債務	854,003千円																																																				
年金資産残高	861,049																																																				
未積立退職給付債務	7,046																																																				
未認識過去勤務債務	21,543																																																				
未認識数理計算上の差異	9,223																																																				
前払年金費用	37,812																																																				
勤務費用	120,694千円																																																				
利息費用	9,156																																																				
過去勤務債務の費用処理額	1,928																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	33,622																																																				
確定拠出年金に係る要拠出額	34,362																																																				
合計	132,518																																																				

第23期 (平成19年3月31日)	第24期 (平成20年3月31日)
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 適格退職年金制度 イ 会計基準変更時差異の処理年数 15年 ロ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ハ 割引率 1.1% ニ 期待運用収益率 1.0% ホ 数理計算上の差異の処理年数 発生の翌事業年度から8年で処理していた。 (2) CB イ 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準 ロ 割引率 1.6% ニ 期待運用収益率 0.0% ホ 数理計算上の差異の処理年数 発生の翌事業年度から8年で処理している。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 CB イ 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準 ロ 割引率 1.6% ハ 期待運用収益率 0.7% ニ 過去勤務債務の額の処理年数 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8.5年）による定額法により費用処理している。 ホ 数理計算上の差異の処理年数 同左

(税効果会計関係)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																																								
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>203,638千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>178,124</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>4,409</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>386,171</td></tr> </table> 繰延税金負債(流動) <table> <tr><td>未収還付事業税</td><td>39,902</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>39,902</td></tr> </table> 繰延税金資産(流動)の純額 <table> <tr><td></td><td>346,269</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>1,383,145千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>38,457</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>9,533</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,605</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>1,435,740</td></tr> </table> 繰延税金負債(固定) <table> <tr><td>無形固定資産</td><td>1,069,113</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>1,069,113</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定)の純額 <table> <tr><td></td><td>366,627</td></tr> </table>	賞与引当金	203,638千円	未払費用	178,124	未払事業税	4,409	繰延税金資産計	386,171	未収還付事業税	39,902	繰延税金負債計	39,902		346,269	税務上の繰越欠損金	1,383,145千円	退職給付引当金	38,457	有形固定資産	9,533	その他	4,605	繰延税金資産計	1,435,740	無形固定資産	1,069,113	繰延税金負債計	1,069,113		366,627	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>174,228千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>153,947</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>8,446</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td>336,621</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>746,959千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>12,571</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,121</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,084</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td>764,735</td></tr> </table> 繰延税金負債(固定) <table> <tr><td>無形固定資産</td><td>943,336</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>15,530</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td>958,866</td></tr> </table> 繰延税金負債(固定)の純額 <table> <tr><td></td><td>194,131</td></tr> </table>	賞与引当金	174,228千円	未払費用	153,947	未払事業税	8,446	繰延税金資産(流動)合計	336,621	税務上の繰越欠損金	746,959千円	退職給付引当金	12,571	有形固定資産	1,121	その他	4,084	繰延税金資産(固定)合計	764,735	無形固定資産	943,336	投資有価証券	15,530	繰延税金負債(固定)合計	958,866		194,131
賞与引当金	203,638千円																																																								
未払費用	178,124																																																								
未払事業税	4,409																																																								
繰延税金資産計	386,171																																																								
未収還付事業税	39,902																																																								
繰延税金負債計	39,902																																																								
	346,269																																																								
税務上の繰越欠損金	1,383,145千円																																																								
退職給付引当金	38,457																																																								
有形固定資産	9,533																																																								
その他	4,605																																																								
繰延税金資産計	1,435,740																																																								
無形固定資産	1,069,113																																																								
繰延税金負債計	1,069,113																																																								
	366,627																																																								
賞与引当金	174,228千円																																																								
未払費用	153,947																																																								
未払事業税	8,446																																																								
繰延税金資産(流動)合計	336,621																																																								
税務上の繰越欠損金	746,959千円																																																								
退職給付引当金	12,571																																																								
有形固定資産	1,121																																																								
その他	4,084																																																								
繰延税金資産(固定)合計	764,735																																																								
無形固定資産	943,336																																																								
投資有価証券	15,530																																																								
繰延税金負債(固定)合計	958,866																																																								
	194,131																																																								
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>8.8%</td></tr> <tr><td>損金不算入ののれん償却額</td><td>28.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>72.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.8%	損金不算入ののれん償却額	28.3%	その他	5.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.4%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>39.8%</td></tr> <tr><td>損金不算入ののれん償却額</td><td>69.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>150.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	39.8%	損金不算入ののれん償却額	69.8%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	150.8%																																
法定実効税率	41.0%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.8%																																																								
損金不算入ののれん償却額	28.3%																																																								
その他	5.7%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.4%																																																								
法定実効税率	41.0%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	39.8%																																																								
損金不算入ののれん償却額	69.8%																																																								
その他	0.2%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	150.8%																																																								

(企業結合等関係)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
当社は、平成18年10月2日にブラックロック・ジャパン株式会社（旧社名：野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社）と合併いたしました。また、平成18年10月1日に、当社は、ブラックロック・ジャパン株式会社に社名を変更しました。合併に関する事項の概要は以下のとおりです (1) 企業結合の概要 被取得企業の名称 ブラックロック・ジャパン株式会社 （旧社名：野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社） 被取得企業の事業の内容 有価証券等に関する投資一任契約にかかる業務及び投資顧問業務 企業結合を行った主な理由 債券運用を強みとしているブラックロック・グループと、株式運用等において数々の功績をもつメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ・グループは、世界的な規模と経営資源を併せ持つグローバルな運用会社として、機関投資家及び個人投資家に今後一層優れた商品・サービスを提供すべく経営統合を行いました。これに伴い、両グループの日本法人が経営統合を行いました。 企業結合日 平成18年10月2日 企業結合の法的形式 当社による吸収合併 結合後企業の名称 ブラックロック・ジャパン株式会社 （旧社名：メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社） 取得した議決権比率 100.0% (2) 被取得企業の取得原価に関する事項 被取得企業の取得原価 5,140,115千円 取得原価の内訳 新株発行により交付した株式数（増加純資産額）及び交付した金銭 普通株式 1,481株（25,000千円） 交付した金銭 5,000,000千円 取得に直接要した支出額 弁護士費用等 115,115千円	

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																									
(3) のれんに関する事項 発生したのれんの金額 5,688,628千円 発生原因 ブラックロック・ジャパン株式会社（旧社名：野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社）の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。 償却方法及び償却期間 のれんの効果の及ぶ期間(9年)に基づく定額法 (4) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 <table><tr><td></td><td>(単位：千円)</td></tr><tr><td>流動資産</td><td>1,136,481</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>1,699,241</td></tr><tr><td>資産計</td><td>2,835,722</td></tr><tr><td>流動負債</td><td>569,570</td></tr><tr><td>固定負債</td><td>4,443,644</td></tr><tr><td>負債計</td><td>5,013,214</td></tr><tr><td>純資産計</td><td>2,177,492</td></tr></table> (5) のれん以外の無形資産に関する事項 のれん以外の無形資産に配分された金額及びその資産の種類 クライアント・リレーションシップ資産 2,760,982千円 償却方法及び償却期間 クライアント・リレーションシップ資産 の効果の及ぶ期間(9年)に基づく定額法 (6) 当該企業結合が期首に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額 <table><tr><td>営業収益 (千円)</td><td>営業損失 (千円)</td><td>経常損失 (千円)</td><td>当期純損失 (千円)</td></tr><tr><td>1,044,241</td><td>67,030</td><td>66,991</td><td>72,285</td></tr></table> (注)当該影響の概算額については、監査証明を受けておりません。			(単位：千円)	流動資産	1,136,481	固定資産	1,699,241	資産計	2,835,722	流動負債	569,570	固定負債	4,443,644	負債計	5,013,214	純資産計	2,177,492	営業収益 (千円)	営業損失 (千円)	経常損失 (千円)	当期純損失 (千円)	1,044,241	67,030	66,991	72,285	
	(単位：千円)																									
流動資産	1,136,481																									
固定資産	1,699,241																									
資産計	2,835,722																									
流動負債	569,570																									
固定負債	4,443,644																									
負債計	5,013,214																									
純資産計	2,177,492																									
営業収益 (千円)	営業損失 (千円)	経常損失 (千円)	当期純損失 (千円)																							
1,044,241	67,030	66,991	72,285																							

(1 株当たり情報)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
普通株式に係る 1 株当たり純資産額 63,574円		普通株式に係る 1 株当たり純資産額 60,946円	
普通株式に係る 1 株当たり当期純利益 2,488円		普通株式に係る 1 株当たり当期純損失 2,990円	
(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
2 普通株式に係る 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		2 普通株式に係る 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益(千円)	127,416	当期純損失(千円)	186,912
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	127,416	普通株式に係る当期純損失(千円)	186,912
普通株式の期中平均株式数(株)	51,203	普通株式の期中平均株式数(株)	62,505

【中間財務諸表】

中間貸借対照表

		中間会計期間末 (平成20年 9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金			1,584,134	
前払費用			154,430	
未収入金			37,762	
未収委託者報酬			1,316,432	
未収運用受託報酬			1,713,413	
未収収益			497,742	
繰延税金資産			523,938	
その他			9,333	
流動資産計			5,837,184	40.1
固定資産				
有形固定資産				
建物	* 1	709,874		
器具備品	* 1	413,153		
建設仮勘定		270	1,123,297	
無形固定資産				
のれん		4,429,821		
ソフトウェア		52,893		
クライアント・ リレーションシップ資産		2,147,430		
電話加入権等		478	6,630,622	
投資その他の資産				
投資有価証券		8		
関係会社株式		300,000		
長期差入保証金		547,639		
前払年金費用		49,178		
長期前払費用		180		
繰延税金資産		52,980	949,985	
固定資産計			8,703,904	59.9
資産合計			14,541,088	100.0

		中間会計期間末 (平成20年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
預り金			42,921	
未払金				
未払収益分配金		1,099		
未払償還金		84,973		
未払手数料		603,637	689,709	
未払費用	* 2		768,719	
未払消費税等			20,225	
未払法人税等			8,672	
賞与引当金			962,618	
役員賞与引当金			16,979	
流動負債計			2,509,843	17.3
固定負債				
長期借入金			9,443,645	
役員退職引当金			56,473	
固定負債計			9,500,118	65.3
負債合計			12,009,961	82.6
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			2,989,110	20.6
資本剰余金				
資本準備金		857,495		
資本剰余金合計			857,495	5.9
利益剰余金				
利益準備金		124,157		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,439,634		
利益剰余金合計			1,315,477	9.1
株主資本合計			2,531,128	17.4
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1		
評価・換算差額等合計			1	0.0
純資産合計			2,531,127	17.4
負債・純資産合計			14,541,088	100.0

中間損益計算書

		中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益				
委託者報酬		2,686,060		
運用受託報酬		2,250,888		
その他営業収益		900,337		
営業収益計			5,837,285	100.0
営業費用				
支払手数料		1,438,004		
広告宣伝費		222,767		
調査費		889,351		
調査費		128,247		
委託調査費		761,104		
委託計算費		75,827		
営業雑経費		133,828		
通信費		47,411		
印刷費		80,613		
協会費		5,804		
営業費用計			2,759,777	47.2
一般管理費				
給料		2,088,282		
役員報酬等		100,450		
給料・手当		1,146,840		
福利厚生費		206,731		
賞与引当金繰入額		634,261		
交際費		12,877		
寄付金		1,119		
旅費交通費		84,774		
租税公課		49,356		
不動産賃借料		270,563		
退職給付費用		102,412		
固定資産減価償却費	* 1	157,275		
のれん償却額	* 1	316,416		
クライアント・リレーションシ ップ資産償却費	* 1	153,388		
事務委託費		185,950		
諸経費		222,997		
一般管理費計			3,645,409	62.5
営業損失			567,901	9.7

		中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益				
有価証券売却益		19,202		
その他		359		
営業外収益計			19,561	0.3
営業外費用				
支払利息		183,387		
固定資産売却損等		502		
為替差損		69,443		
その他		0		
営業外費用計			253,332	4.3
経常損失			801,672	13.7
税引前中間純損失			801,672	13.7
住民税			70	0.0
過年度法人税等	* 2		873,136	15.0
法人税等調整額			418,897	7.2
中間純損失			1,255,981	21.5

中間株主資本等変動計算書

中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（単位：千円）

株主資本		
資本金	前期末残高	2,989,110
	当中間期末残高	2,989,110
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	857,495
	当中間期末残高	857,495
資本剰余金合計	前期末残高	857,495
	当中間期末残高	857,495
利益剰余金		
利益準備金	前期末残高	124,157
	当中間期末残高	124,157
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	183,653
	当中間期変動額 中間純損失	1,255,981
	当中間期末残高	1,439,634
利益剰余金合計	前期末残高	59,496
	当中間期変動額 中間純損失	1,255,981
	当中間期末残高	1,315,477
株主資本合計	前期末残高	3,787,109
	当中間期変動額 中間純損失	1,255,981
	当中間期末残高	2,531,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	22,349
	当中間期変動額 （純額）	22,350
	当中間期末残高	1
純資産合計	前期末残高	3,809,458
	当中間期変動額 中間純損失 株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	1,255,981 22,350
	当中間期末残高	2,531,127

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項)

項目	中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるものについて、中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物(建物付属設備)8～18年、器具備品3～15年であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 のれん及びクライアント・リレーションシップ資産の償却方法については、その効果の及ぶ期間(9年)に基づく定額法によっております。

項目	中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実績報酬制度に基づき算出された中間会計期間末現在の支給見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、過去及び当中間会計期間の実績に基づき算出された中間会計期間末現在の支給見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を有しております。CBには一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。また退職一時金制度も有しており、退職一時金の支払に備えるため、中間会計期間末要支給額を引当金に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8.5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。 (5) 役員退職引当金 役員退職金の将来の支払に備えるため、過去及び当中間会計期間の実績に基づき算出された中間会計期間末現在の支給見込額を計上しております。

項目	中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末 (平成20年 9 月30日)	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物(建物付属設備)	227,930千円
器具備品	420,069千円
計	647,999千円
* 2 消費税等	
仮払消費税及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
* 1 減価償却実施額	
有形固定資産	148,272千円
無形固定資産	478,807千円
計	627,079千円
* 2 過年度法人税等	
過年度の修正申告に伴う追加税額であります。	

(中間株主資本等計算書関係)

中間会計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	62,505	—	—	62,505
合計	62,505	—	—	62,505

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	5,023千円
1年超	1,949
合計	6,972千円

(有価証券関係)

中間会計期間末(平成20年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	10	8	2
合計		10	8	2

2. 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	300,000

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	39,200円
1株当たり中間純損失金額	20,094円
(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については記載しておりません。	
2 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純損失	1,255,981千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純損失	1,255,981千円
普通株式の期中平均株式数	62,505株

(重要な後発事象)

中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
平成20年下期に合意に基づく早期退職者が生じ、以下の特別損失が計上される予定であります。 (1) 退職日：平成20年11月12日以後 (2) 退職者に対する早期割増退職金223百万円（見込額）は当事業年度下期において特別損失に計上する予定であります。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

当社は、平成20年3月期事業年度に開始された税務調査の過程で、過年度の税務修正申告書を平成20年6月30日に提出いたしました。

この修正申告により、平成20年3月31日現在の貸借対照表に計上した繰延税金資産は38,469千円増加し、繰延税金負債は180,753千円減少し、未払法人税等は875,375千円増加すると見積もられます。なお、この影響額につきましては「委託会社等の経理状況」に記載した平成20年3月期事業年度の財務諸表作成時には確定しておらず、当該財務諸表には織り込んでおりません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 中央三井アセット信託銀行株式会社
- ・資本金の額 11,000百万円(平成20年３月末現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

< 参考：再信託受託会社の概要 >

- ・名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 51,000百万円(平成20年３月末現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) (平成20年３月末現在)	事業の内容
イーバンク銀行株式会社	38,414	銀行法に基づき、銀行業を営んでおります。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250 ^{* 1}	
スタンダードチャータードバンク	870,407	
株式会社広島銀行	54,573	
香港上海銀行	224億9,396万8,235香港ドル 110億8,350万米ドル	
いちよし証券株式会社	14,577	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	47,937 ^{* 2}	
ジョインベスト証券株式会社	21,400	
日興コーディアル証券株式会社	100,000	
三菱ＵＦＪメリルリンチＰＢ証券株式会社	8,000	
楽天証券株式会社	7,400	

* 1 株式会社ジャパンネット銀行の資本金の額は平成20年９月末現在のものです。

* 2 株式会社ＳＢＩ証券の資本金の額は平成20年９月末現在のものです。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社(受託者)として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第 3 【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下の通り提出されております。

平成20年10月1日 臨時報告書

平成20年11月25日 有価証券報告書、有価証券届出書

平成21年1月9日 臨時報告書

平成21年1月28日 有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

平成20年10月14日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岩 本 正

指定社員
業務執行社員

公認会計士 青 木 裕 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック世界好配当株式オープンの平成20年2月26日から平成20年8月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック世界好配当株式オープンの平成20年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 前計算期間の財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川 本 修 司

指定社員
業務執行社員

公認会計士 星 知 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社（旧社名：メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 4 月10日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ヅ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岩 本 正

指定社員
業務執行社員

公認会計士 青 木 裕 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック世界好配当株式オープンの平成20年8月26日から平成21年2月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック世界好配当株式オープンの平成21年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月16日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川 本 修 司

指定社員
業務執行社員

公認会計士 星 知 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川 本 修 司

指定社員
業務執行社員

公認会計士 星 知 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、後発事象として、合意に基づく早期退職者が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[前へ](#)